

6 都市住民等との交流を目標としている事例

- 目 次 -

いちご狩り体験農園を通じた都市住民等との交流（北海道豊浦町礼文華）	都市 - 1
修学旅行生の受入れによる集落活性化（岩手県花巻市山屋）	都市 - 3
出会いの生まれる集落を構築！（福島県白沢村七久保）	都市 - 5
「アイガモ農法」を行う圃場を都市住民との交流の場として提供（栃木県那須町大畑）	都市 - 7
香り日本一！桂木ゆずの里（埼玉県毛呂山町滝ノ入）	都市 - 9
農業体験塾を通じて都市住民と交流（千葉県富津市寺原）	都市 - 11
棚田オーナー制度、体験農園の開設（山梨県増穂町平林）	都市 - 13
農業研修会による非農家・他集落との連携（長野県長野市日方）	都市 - 15
都市住民との交流による集落の活性化（長野県立科町土遠）	都市 - 17
彩りあるれる明るく楽しい集落に（静岡県浜松市大地野）	都市 - 19
ふるさとの良さを次世代につないでいこう！（静岡県静岡市吉原）	都市 - 21
都市交流の実践による活力のある集落を目指して（新潟県山北町大毎）	都市 - 23
味よし、香よし、人よし。いらっしゃい我が里へ（石川県七尾市上沢野）	都市 - 25
小学校と連携した体験学習の取組と組織の育成を目指す（福井県美浜町新庄）	都市 - 27
そばのオーナー制度で都市住民等との交流を図る（福井県勝山市聖丸）	都市 - 29
農業体験ツアーを通して都市住民と交流（滋賀県米原市甲津原）	都市 - 31
ひまわりの里づくり（島根県浜田市天津谷）	都市 - 33
田舎の良さを伝える活動に取り組む集落（島根県大田市加漕）	都市 - 35
ホタルの保護活動（島根県雲市大東中屋）	都市 - 37
都市住民との交流活動（島根県南雲市三刀屋神代）	都市 - 39
都市住民ボランティアグループと連携した棚田保全（岡山県美咲町大堀和西）	都市 - 41
ひがん花祭りで都市住民等との交流（鹿児島県さつま町柊野地区）	都市 - 43
グリーン・ツーリズムの推進（沖縄県本部町伊豆味）	都市 - 45

< 都市住民との交流を目標としている事例 >

いちご狩り体験農園を通じた都市住民等との交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道虻田郡豊浦町 礼文華			
協定面積 83ha	田 (58%)	畑 (42%)	草地	採草放牧地
	水稲、大豆、牧草	あさつき、いちご、キトビロ、花き		
交付金額 507万円	個人配分			50 %
	共同取組活動 (50%)	農用地保全活動		12 %
		多面的機能増進活動		19 %
		鳥獣害防止対策		2 %
		担い手の育成		7 %
役員経費・会議費その他			10 %	
協定参加者	農業者23人、とうや湖農業協同組合			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、特産であるいちごを中心に、水稲、施設野菜、花き等を作付けしており、豊浦町の基幹産業である第1次産業を支える重要な地区であるが、農業者の高齢化・減少により耕作放棄地の保全機能・多面的機能の低下が懸念されている。

この様な状況を打破するため、農作業の共同化の推進や集落内の若手認定農業者等、次世代に向けた集落の中核的リーダーを育成し、担い手を中心とした集落の連携強化等、将来を見据えた体制整備が急務である。

また、本集落の特徴であるいちご狩り農園においても、ハウスを増棟するなどし、観光農園としての機能をより強化し、さらなる都市住民との交流を図る。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理(田畑83ha)	いちご狩り体験農園の運営による都市住民等との交流 <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度ハウス1棟増 現在4棟(目標4棟) 観光業者と連携した都市住民等との交流 今年度集客数 1,000人 (前年度 700人) 地域の幼稚園、保育所に無料開放する等、地元住民との交流も実施 	機械農作業の共同化 <ul style="list-style-type: none"> 機械、農作業の共同化を7.1ha(8%)実施 (目標8.9ha)
個別対応		共同取組活動
水路・作業道の管理 <ul style="list-style-type: none"> 水路の清掃、草刈り 年2回 農道の草刈り 年1回 		担い手の育成 <ul style="list-style-type: none"> 研修の実施：随時 認定農業者3名(目標4名)
共同取組活動		共同取組活動
廃プラスチック等の回収 <ul style="list-style-type: none"> 年1回実施 	共同取組活動	
共同取組活動		
景観緑肥作物の作付け 農地の簡易基盤整備		
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

礼文華集落は「高齢化率・耕作放棄率」の高さにより直接支払制度の対象となった、全道的にもあまり例の無い集落であり、平成13年度から16年度まで4年間にわたり「礼文華農業未来の会」として集落協定を締結し、農地の維持管理、景観作物の作付け、廃プラスチック等の回収、いちご狩り農園の開設・運営などの活動に取り組んできた。

これまでの取組みにより、耕作放棄の発生防止や多面的機能の増進が推進され、集落の結束が強化されたことが成果としてあげられる。

平成17年度からの取組みとしては、より一層前向きな活動を促すものとして、集落において協議を重ね、集落の将来像を明確にした「集落マスタープラン」を策定し、いちご狩り農園のハウス増棟や観光業者との連携によって体験観光施設としての機能をさらに充実させ、都市住民との交流を図り、集落の活性化を促している。さらに、高齢化による労働力不足対策として「農作業の共同化」を実施しているほか、「担い手の育成」として集落の中心となる認定農業者を育成し、担い手を中心とした新規就農者の呼び込み等の集落活性化活動を実施している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- 農作業共同化
- いちご狩り農園作業
- ハウスビニール掛け
- 協定農地の維持管理
- 農地の保全
- 鳥獣害防止対策
(ネットの設置等)



いちご狩り体験農園の様子



いちご狩り体験農園の様子

[平成21年度までの取組目標]

生産性・収益向上の為の機械・農作業共同化

(機械・農作業の共同化を図る 当初0.5ha 目標8.9ha)

次世代に向けた担い手の育成

(認定農業者の育成 当初2名 目標4名、新規就農者受入体制確立 当初：未実施 目標：体制確立)

多面的機能の増進

(いちご狩り農園の観光農園機能強化 ハウス 当初3棟 目標4棟、

観光業者との連携 当初：未実施 目標：実施)

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

修学旅行生の受入れによる集落活性化

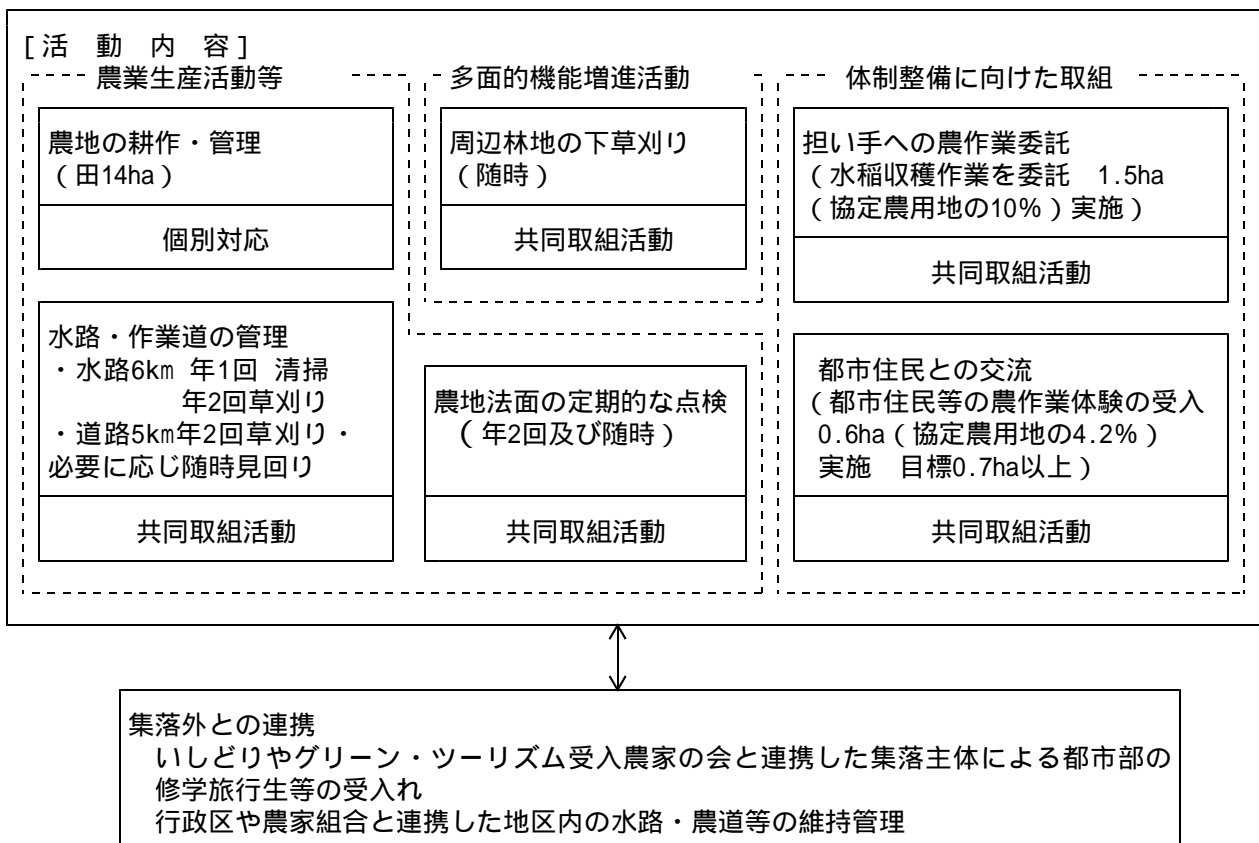
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岩手県 <small>はなまきしいしどりやちよう</small> 花巻市石鳥谷町 <small>やまや</small> 山屋			
協定面積 14ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稻・牧草・野菜			
交付金額 284万円	個人配分			47.6%
	共同取組活動 (52.4%)	担当者活動経費(役員手当等)		7.1%
		体制整備に関する活動経費(多面機能増進等活動費)		10.6%
		水路・農道等の維持管理等経費		19.4%
		農用地維持管理活動経費(草刈・水路清掃日当等)		14.1%
その他(予備費)		1.2%		
協定参加者	農業者 20人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は行政区内の農家組合31戸のうち20戸で協定が結ばれており、それぞれ連携が図られ、水路・農道管理等が共同で行われている。

水稻を中心とした畜産と野菜の複合経営が主に行われているところであり、集落水田農業ビジョンに位置づけられている担い手(5人)に水稻の収穫作業委託(1.5ha)を進めることと、集落に子供が少ない(小学生1名)ことから、いしどりやグリーン・ツーリズム受入農家の会と連携し、集落として都市部の農村体験修学旅行生等の受入れを行い、集落の活性化を図ることとした。



3. 取り組みの経緯及び内容

集落の課題は協定農用地が全て急傾斜で、今後、高齢化等による農業生産の停滞や耕作放棄地の増加等が懸念されていたことから担い手の農作業委託を進め、農地集積を図りながら持続的な農作業生産活動を行っていくこととした。

また、魅力ある集落づくりに向け、いしどりやグリーン・ツーリズム受入農家の会と連携した都市住民との交流として、農村体験修学旅行生を集落としての受入れ、農作業体験（水稻の代かきや田植、ピーマンの収穫）や奥様方が腕を振るった郷土料理の提供による生徒たちとの交流を通じ、集落全体の活性化が図られている。

更には、会を通じた受入れ中学校への訪問に参加し、文化祭を通じた出前産直を行うなど、受入だけでなく相互交流による販路拡大に向けた取り組みを展開している。



農用地等保全マップ

団地ごとの農用地の範囲と水路の補修・改良箇所及び農道の補修範囲、U字管の設置予定箇所等を記載した。



農村体験修学旅行生受入



ヒューム管埋設作業

[平成21年度までの取組目標]

水路等の補修・改良：ヒューム管の設置（約20m）、U字管の設置（約300m）

担い手への農作業委託：水稻の収穫作業（当初0ha、1.5ha実施（協定農用地の10%以上の増加））

都市住民との交流：農作業体験の受入（協定農用地の5%以上で農作業体験 目標0.7ha以上）

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

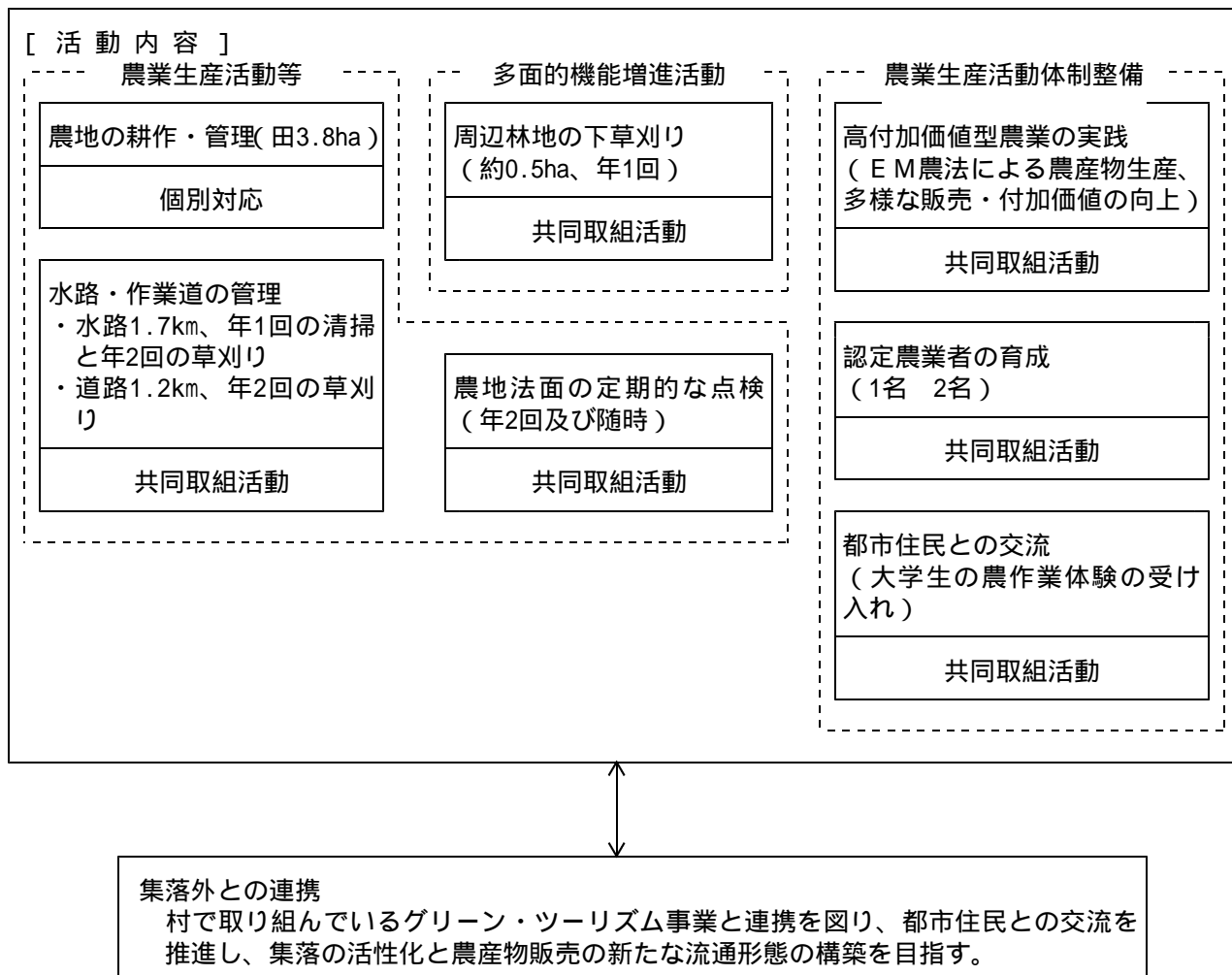
出会いの生まれる集落を構築！

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福島県安達郡白沢村 <small>あだちぐんしらさわむら</small> 七久保 <small>ななくぼ</small>			
協定面積 3.8 ha	田 (100%) 水稻	畑 -	草地 -	採草放牧地 -
交付金額 80 万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費		3%
		鳥獣害防止対策及び水路・農道等の維持管理等経費		10%
		体制整備に関する活動経費		5%
		農地維持管理及び多面的機能増進活動に関する活動経費		30%
交付金の積立・繰越 (草刈機購入のため)			2%	
協定参加者	農業者 13人			

2. 集落マスタープランの概要


当集落は、生産者の高齢・兼業化で衰退しつつある営農環境を改善するため、共同活動として「水田の現状を維持管理する」ことを取組の核とした。具体的には、認定農業者を育成し (1名 2名) 農作業の受委託や共同作業の構築を図り耕作放棄地の発生を防止するとともに、都市住民 (大学生) との交流を推進し、集落等の活性化を図る。



3. 取組の経緯及び内容

協定農用地（水田）の維持が参加者の共通する強い認識となっていた当協定は、前対策から制度を活用してきたが、個別営農の継続や耕地保全の不安に引き続き直面していた。そのため、新対策においては、担い手の育成を図り、水稻作業の受委託や共同作業の構築を進め、耕作放棄地の発生防止の取り組みを行うこととしている。

また、農村の衰退傾向を打開するため、平成17年より村で取り組んでいる「グリーン・ツーリズム事業」と連携し、都市住民（日本大学経済学部学生）の農作業体験や民泊に積極的に取り組む。これを起点として、地場農産物のPRや新たな流通形態の構築を図りつつ、EM農法を活用した高付加価値型農業の実践を視野に描き、協定と集落及び村内の活性化を目指す。



七久保集落農用地等保全マップ

農用地等保全マップ

生産者の高齢化が進むなか、これらの農地を維持するためには、協定外の畑や水路及び農道を含めた協定者間の日常的な管理が必要であると考え、水路や農道の状況を整理した図面を作成した。また、水稻の生産にあっては「うるち・もち米」別の作付状況を表示することにより、農作業の受委託時の計画図としても利用できるようにした。



都市住民の農作業体験



日本大学学園祭での交流PRと農産物販売

[平成21年度までの取組目標]

高付加価値型農業の実践

- ・EM農法を活用した農作物の生産と販売（新たな流通形態の構築）

認定農業者の育成（平成17年1名 平成18年2名）

保健休養機能を生かした都市住民等との交流

- ・日本大学経済学部（東京都千代田区）学生の体験学習と民泊

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

「アイガモ農法」を行う圃場を都市住民との交流の場として提供

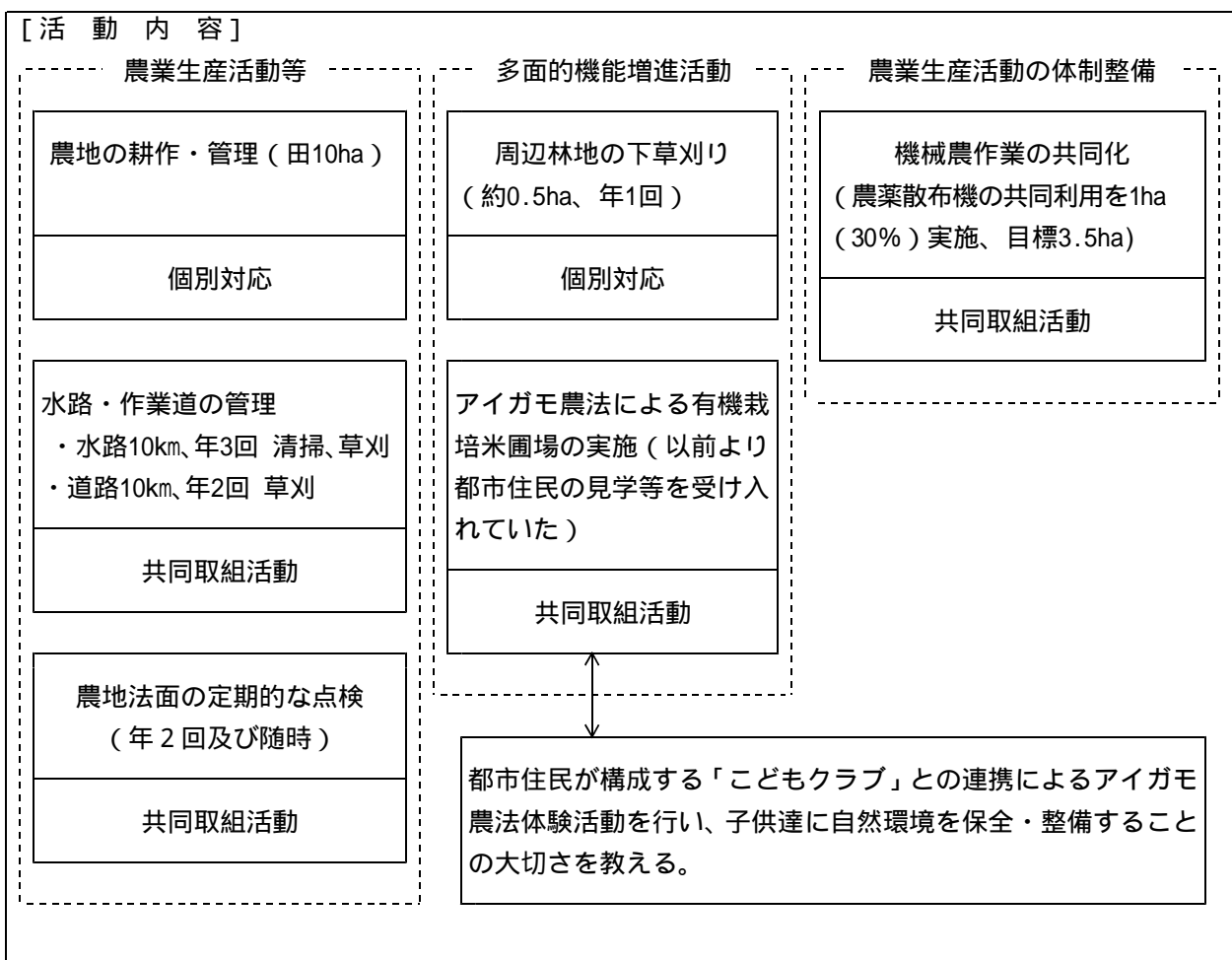
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	栃木県 <small>なすぐん</small> 那須郡 <small>なすまち</small> 那須町 <small>おおはた</small> 大畑			
協定面積 12ha	田 (100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 110万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	景観美化活動費		5%
		水路維持管理費		22%
		畦畔維持管理費		23%
協定参加者	農業者 20人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は、那須町の東部に位置し、水稻を中心とした地域として、昔ながらの田園風景が残されている。さらに、一部の先進的な農業者により実践されているアイガモ農法を活用し、都市住民との交流に繋げようという試みがなされている。

協定締結により、農道・水路の維持管理や用水路の整備を共同で実施するとともに、この農村景観とアイガモ農法による有機栽培米圃場を活かし、協定者を中心に集落ぐるみで、農業体験等による都市住民との交流を図る。



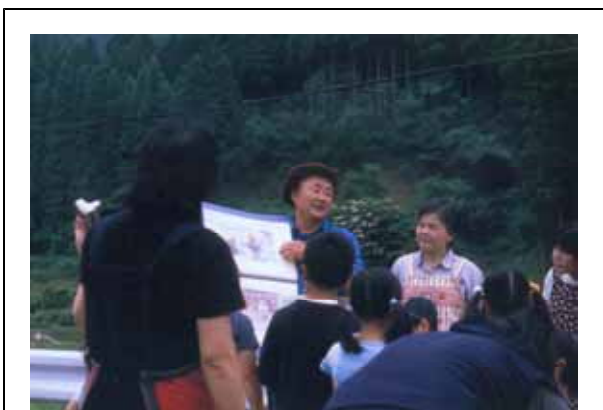
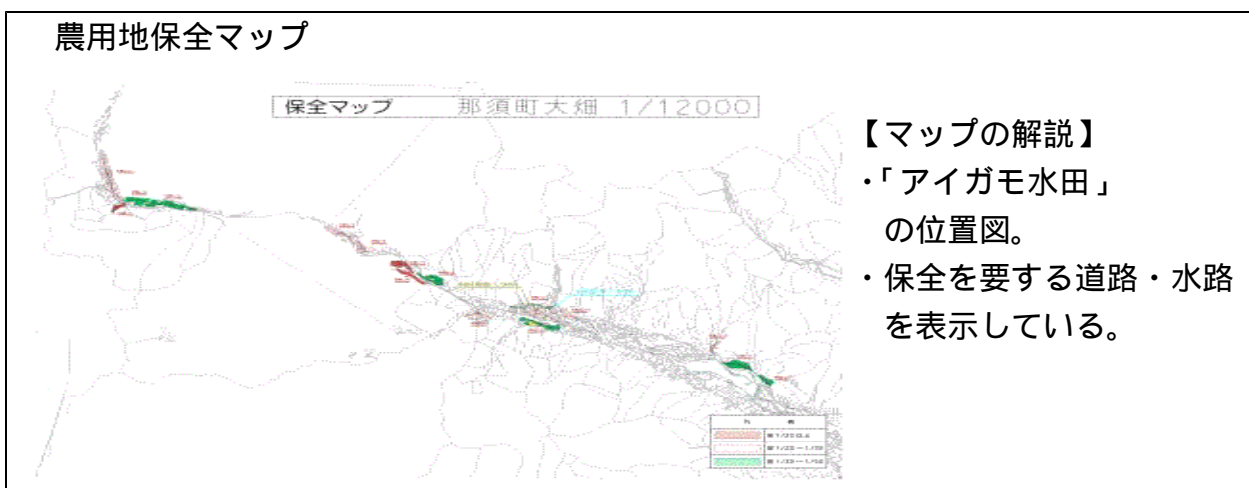
3. 取組の経緯及び内容

当地域は、栃木県と福島県の県境に位置し、山林に囲まれた沢地帯となっており、この沢水を利用して、古くから水田が営まれてきた。戦後から現在に至る過疎化の影響により、同地域の人口も減少し、それに伴い耕作放棄地が拡大している。

平成13年度に集落協定を締結し、共同取組活動により、用水路を計画的に整備し、また、土砂さらいや草刈り等の農道・水路の維持管理を図ってきた。

平成17年度からの活動では、新たに「アイガモ農法」を取り入れることにより、減農薬栽培米などの環境保全型農業の取組を進めている。

この取組を活かし、都市住民が構成する「こどもクラブ」との連携により、都市の親子に対し、農業体験を通じて環境と農業への理解を深めてもらうこととし、「アイガモ農法」の体験農園の活動を支援するとともに、さらには、一般の観光客が見学しやすいよう案内板等の整備を行うこととし、都市住民との交流を深めている。



「アイガモ農法」交流活動



「アイガモ農法」交流活動

[平成21年度までの取り組み目標]

「アイガモ農法」による水稻栽培を継続して行えるよう支援

都市住民による任意団体と協定を締結し、年間数回の体験農園活動を共同で実施

体験農園による成果があれば、一般観光客への開放に向けた取り組みを検討

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

香り日本一！桂木ゆずの里

1. 集落協定の概要

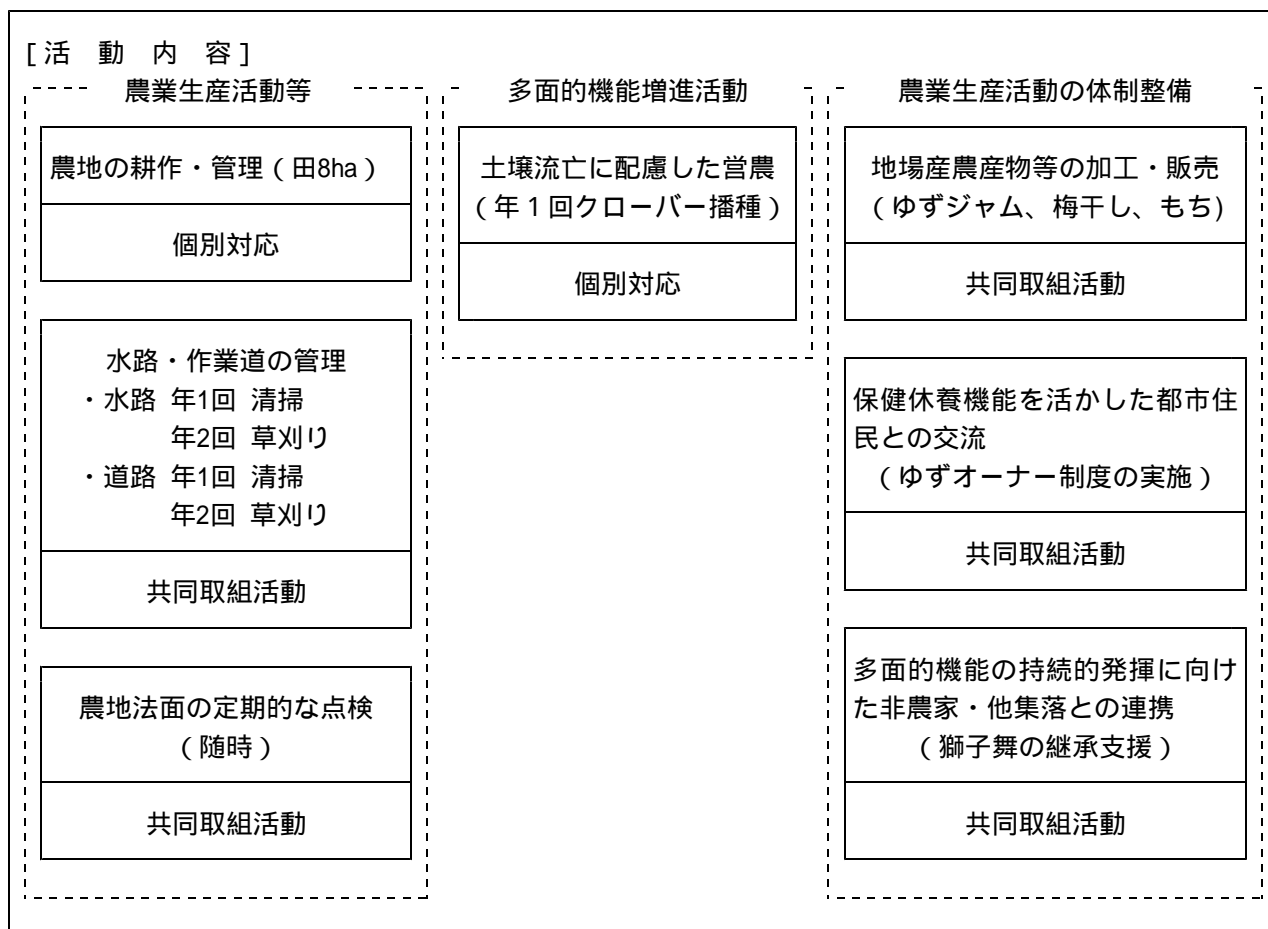
市町村・協定名	<small>いるまぐんもろやままち たきのいり</small> 埼玉県入間郡毛呂山町 滝ノ入			
協定面積 8ha	田 (16%) 米	畑 (84%) 野菜、ゆず	草地	採草放牧地
交付金額 84万円	個人配分			45%
	共同取組活動 (55%)	役員手当・会議費等		13%
		先進地視察事業・機械購入費		30%
		共同活動費		12%
協定参加者	農業者 32人			

2. 集落マスタープランの概要

滝ノ入集落は、自然環境に恵まれた「柚子」を特産とした中山間地域である。

また、桂木寺、桂木観音といった名所旧跡に恵まれ、夏には柚子の里オートキャンプ場に子供達が訪れ、秋には柚子の散歩道に多くのハイカーが姿を見せる。

この風光明媚なふるさとを今と変わらずに未来に伝えるため、基幹作物である柚子や梅を中心とした特産品、観光農業との連動により地域の活性化を図って行く。



3. 取組の経緯及び内容

- ・桂木ゆずは「香り日本一」というブランド性を持っている。さらに、当集落には農産物加工研修センター「ゆずの里工房」、「特産の里直売所」が整備されていることから、柚子、梅の販売のみならず、柚子ジャム、柚子巻き、もち等を地域の特産物としてさらに研究して行くとともに、柚子まつり等を開催し、積極的に販路の拡大を図る。
- ・都市住民との交流を図るため柚子のオーナー制度を実施している。18年度は49組109名のオーナーが誕生し、柚子狩りにも31組70名が参加した。農地を共同で管理することにより、農作業の軽減化を図るとともに、安定した農業収入の確保を目指す。
- ・当集落の伝統文化の伝承と都市住民や他農家、非農家との交流を図るため、住吉神社において奉納される獅子舞を積極的に支援する。
- ・核となる担い手の育成については、定年帰農者等を活かした継続的な体制整備を確立し、ふるさとの姿を将来に伝えて行く。

農用地等保全マップ



【マップの解説】・スズメ等害鳥から収穫物（主に米）を守るために防鳥網の設置を行う箇所を明示した。水路掘削箇所、イノシシ用電気柵箇所も明示した。



香り日本一と名高い桂木ゆず



オーナー制で柚子をとってニッコリ

[平成21年度までの取組目標]

保健休養機能を活かした都市住民との交流（柚子オーナー制度の実施 目標：5.5ha中0.5ha以上）
地場産農産物等の加工・販売（柚子ジャム・梅干・もち）
多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落との連携（獅子舞の継承支援）

< 都市住民等との交流を目的としている事例 >

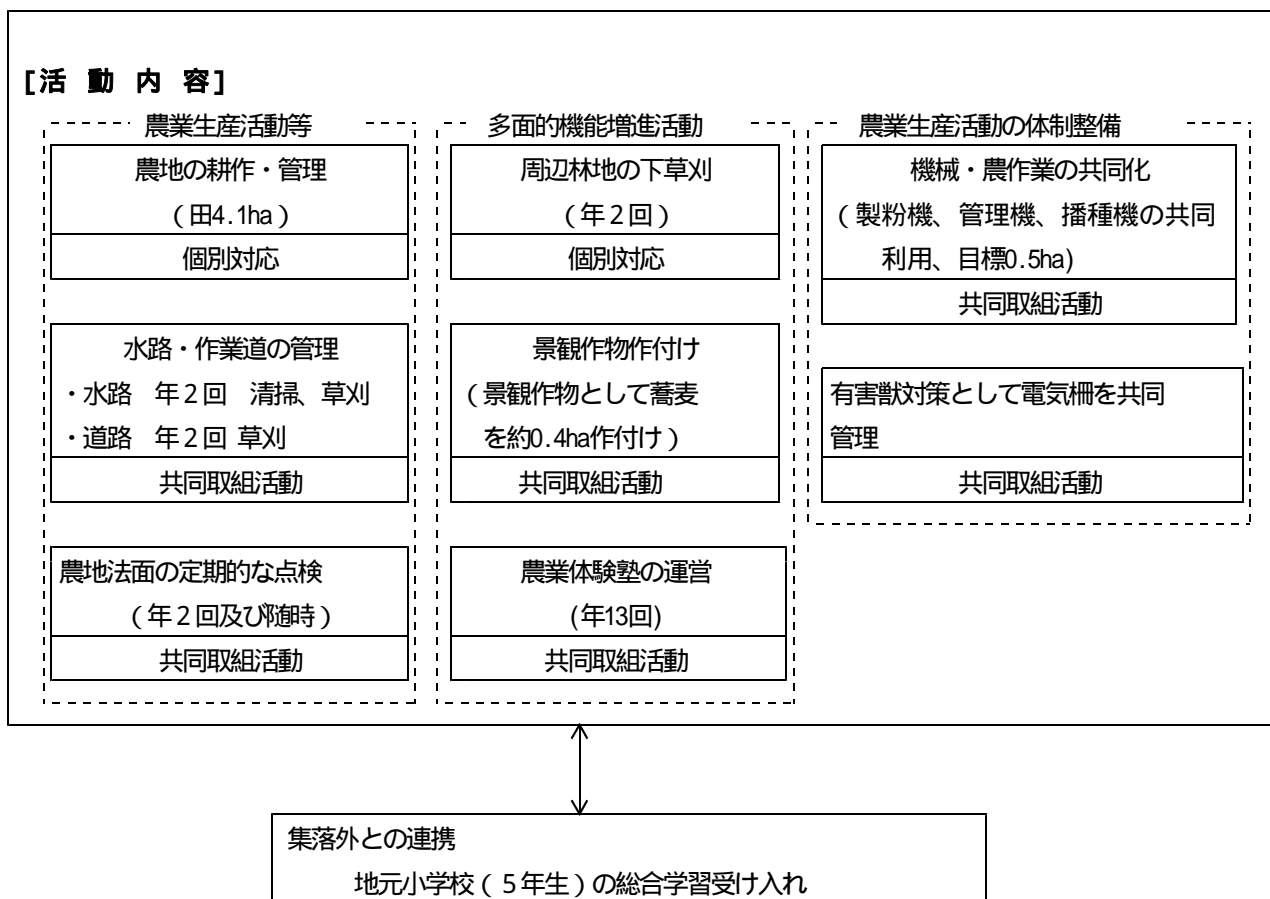
農業体験塾を通じて都市住民と交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	千葉県富津市 <small>ふつつし</small> 寺原 <small>てらはら</small>			
協定面積 4.1ha	田(100%) 水稻・一般野菜・蕎麦	畑	草地	採草放牧地
交付金額 86万円	個人配分			15%
	共同取組活動 (85%)	道水路の整備、有害鳥獣対策、体験塾運営費		68%
		道水路の草刈、点検		9%
		その他		8%
協定参加者	農業者 21人、水利組合(構成員21人) 農業体験塾(塾生20人、講師等10人)			

2. 集落マスタープランの概要

- (1) 寺原集落で実施している農業体験塾の運営の充実を図り、都市部非農業者に農業・農村生活の体験を通じて交流を深めつつ、農業に興味をもった体験者の中から将来の農業の担い手として活躍してくれる人材を発掘したい。
- (2) 取組としては、機械・農作業の共同化の内容を1年目に検討し、2年目以降共同化を実現して、段階的に面積を拡大し集落内の共同意識を高めていきたい。
また、農業体験塾は地域の教育機関を取り込み、体系的な農業体験が出来るような総合学習の受け入れを目指してゆく。

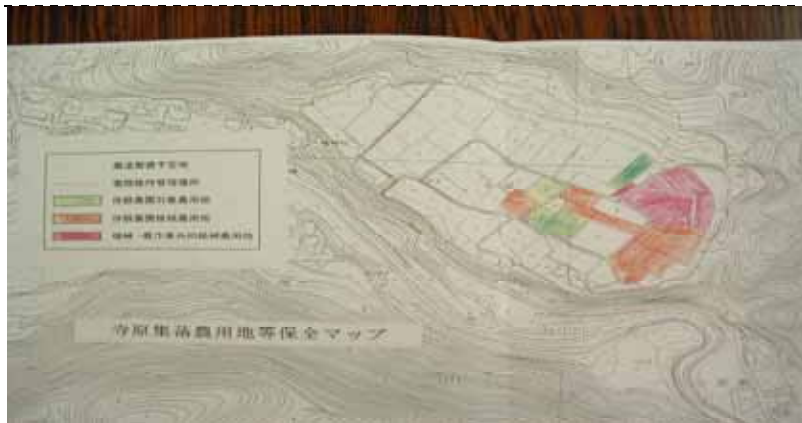


3. 取組の経緯及び内容

高齢化により管理作業が難しくなり休耕田が目立ち始めていたなか、農業体験塾を発足させ、その運営により休耕田の解消を図ってきたが、中山間地域等直接支払制度の活用により更なる塾運営の充実を目指し集落協定締結に至った。

農業体験塾は平成17年度までに延べ63家族88名を受け入れており、今後は地域の教育機関を取り込み、年間を通して体系的に農業が体験できるようにし、子供たちはもとより、教師や親が楽しんで係わり担い手として活躍できるよう働きかけていきたい。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・鳥獣害防止対策として電柵管理場所を記載
- ・農道整備予定地を記載
- ・体験農園候補地等（目標5%以上）を記載
- ・機械・農作業共同候補地（目標0.5ha以上）を記載



小学校との交流



農業体験塾

[平成21年度までの取組目標]

農業体験塾運営の充実（目標 運営規模2,100m²（協定農用地面積の5%））

機械・農作業の共同化（当初0ha、目標0.5ha（協定農用地面積の12%））

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

棚田オーナー制度、体験農園の開設

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	山梨県南巨摩郡増穂町 平林 <small>みなみごまぐんますほちょう ひらばやし</small>			
協定面積 20.8ha	田(56%)	畑(44%)	草地	採草放牧地
	水稻・野菜	野菜・果樹		
交付金額 285万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	イベント・機械の共同化・加工品開発		50%
		電気柵の設置及び管理・水路、農道等管理		50%
協定参加者	農業者 113人			

2. 集落マスタープランの概要

町内でも高齢化及び過疎化が進んでいる地域のため、荒廃農地を防止し、協定参加者全員と同地区のその他の住民で構成されている平林活性化組合を中心に、地域の活性化に努めていく。

活動としては、現在実施している朝市や直売所で売れる品目や品種の生産を増やし、農作物の収穫イベントや体験農園など都市住民との交流事業を充実させ、棚田のオーナー制度の受け入れを積極的に行う。

また、鳥獣害防止施設、草刈り、水路・農道等の補修、機械・農作業の共同化など、組織体制の整備を行い、自然を大切に棚田の保全に努め、地域環境を守る。

[活動内容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田11.7ha, 畑9.1ha)	周辺林地の下草刈り (年1回)	機械・農作業の共同化 (田植え、収穫、トラクターの共同化。目標 3.0ha)
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・作業道の管理 ・水路・農道15箇所、 年2回補修、清掃、草刈 ・鳥獣害防止対策の管理 (延長約5,000m)	ビオトープの確保	高付加価値型農業の実践 (新しい農産物の栽培など。 目標1ha)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年1回及び随時)		保健休養機能を活かした都市住民との交流 (棚田オーナー制度、体験農園を実施。目標 1.5ha)
共同取組活動		共同取組活動

3. 取組の経緯及び内容

平林集落は、増穂町の西部地区で標高700～800mの山間地に位置し、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を取り入れ農地の保全に努めている。

平成13年度中山間地域総合整備事業で、体験農園での農業体験を通じた地域内外の人々との交流を通し、地域及び町の活性化を図るため、「みさき^{こうしや}耕舎」が整備されたことを契機に、平成14年5月に「平林活性化組合」を設立し、この組織を中心に活動を行っている。

取組として、まず、高齢化・過疎化の進む中、機械・農作業の共同化による低コスト化と遊休農地の解消に努める。

また、5月から11月の毎週日曜日に朝市を開催し、安全・安心・新鮮な地域農産物を消費者に提供しているが、今後は、「高付加価値型農業の実践」として、減農薬栽培や消費者のニーズに合わせた農作物の栽培、開催日などを増やし内容の充実を目指している。

また、棚田オーナー制や、じゃがいも、大根の収穫などの農業体験を通じた都市住民との交流や、町内に住む小学生親子を対象に行う「平林農業小学校」の講師として、農業教育にも取り組んでいる。

今後もこのような活動をさらに充実させ、関係する人々が一同に集まったイベントが開催できるような交流の場を目標に協定者一同頑張っている。

農用地保全マップ



対象地域は、周囲を電気柵で囲い、水路及び農道の管理や耕作において現状維持を基本に、共同取組活動として実施する。

棚田のオーナー制や体験農園を増やした都市住民との交流やビオトープの確保など環境保全に努める。



棚田オーナーによる稲刈り



体験農園にて大根の植え付け

[平成21年度までの取組目標]

機械・農作業の共同化 当初0.6ha 目標 3.0ha

都市住民との交流（棚田オーナー、体験農園） 目標 1.5ha

高付加価値型農業の実践（朝市用の新しい農産物作付け）当初0ha 目標 1ha以上

<都市住民との交流を目標としている事例>

○農業研修会による非農家・他集落との連携

1. 集落協定の概要

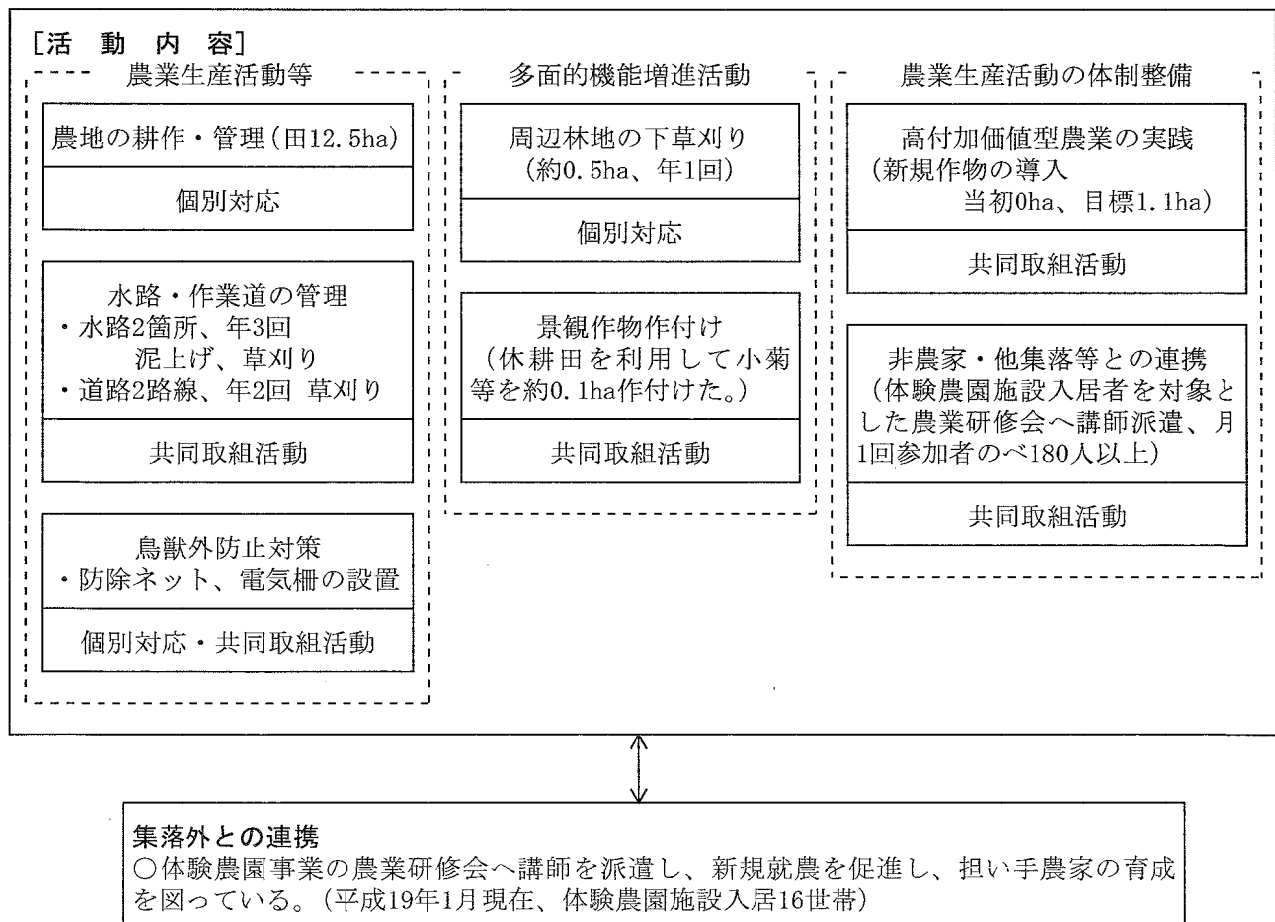
市町村・協定名	長野県長野市大岡 <small>ながのしのおおおか</small> 日方 <small>ひなた</small>			
協定面積 12.5ha	田(100%) 水稻、野菜、花卉	畑	草地	採草放牧地
交付金額 262万円	個人配分			50.0%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬・集落マスタープラン実現経費		11.2%
		農用地等の活動経費・水路農道維持管理経費		8.7%
		多面的活動経費・生産性収益向上経費・集落運営費		30.1%
協定参加者	農業者 23人			

2. 集落マスタープランの概要

集落外の活発な地域との連携を図り、土地の有効利用に努め、特に体験農園施設（芦沼地区）との連携を深め、遊休農地の有効利用を推進する。

また、新規就農者の確保を図り、担い手の育成により農業の基盤を作り、耕作放棄地を減らす。

地域奨励作物を中心とした新規作物を計画的に栽培し、特産品としての販売を研究する。



3. 取組の経緯及び内容

高齢化等により耕作放棄地が増加する中で、第1期中山間地域等直接支払事業に取組むため、平成12年度に協定を締結し、平成16年度までの5年間取組を実施してきた。

平成16年度に大岡村（現、長野市）が近隣の芦沼地区に体験農園施設を建設し、同施設入居者へ農地の利用集積が行われるようになり、遊休農地が有効利用されるようになった。

平成17年度からの新協定締結に際し、集落以外の活発な地域との連携を図り、土地の有効利用に努めることを目標として取組を始めた。

平成18年度からは、芦沼地区での体験農園農業研修会に、協定参加者を講師として派遣し、地域に適した栽培方法等の指導を行い、入居者の新規就農の促進に取り組んでいる。また、休耕田等に地域奨励作物の作付を行い、遊休農地の増加を防止するとともに、棚田・ため池等の景観を整備し、水稻を中心に、野菜・花卉類等の栽培を行っている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・目標：鳥獣害対策防止
- ・達成目標：電気牧柵等の設置による集落を挙げての防除対策の推進
- ・特徴：ため池を抱え、背後に山を有し、鳥獣被害の多い芦沼地区を重点的に対策。



地元野菜生産農家視察研修（8月）



農産物（冬野菜）の収穫研修（12月）

〔平成21年度までの取組目標〕

- 新規作物の導入（当初0ha 目標1.1ha（大豆0.3ha、そば0.6ha、きび0.2ha））
- 体験農園施設入居者への農業研修事業により連携を、新規就農者の確保及び担い手の受けの育成を図り、集落の農業基盤を作る。
- 新規就農者・非農家等と連携を図り、花卉を中心に景観作物の作付を推進し、遊休農地の増加を防止する。

<都市住民等との交流を目標としている事例>

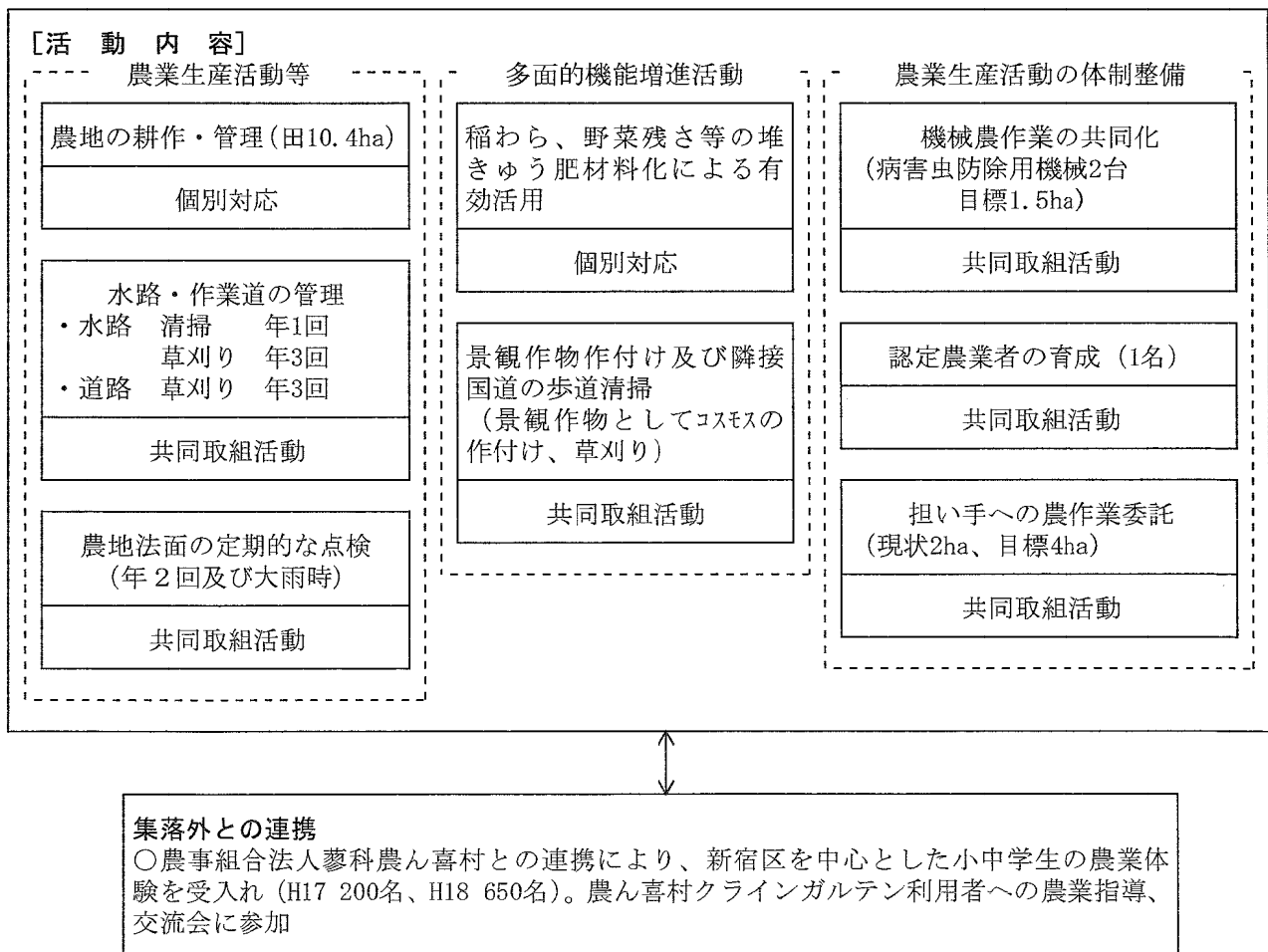
○都市住民との交流による集落の活性化

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	長野県北佐久郡立科町 土遠 <small>きたさくぐんたてしなまち どとお</small>			
協定面積 10.4ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 219万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	集落マスタープランの将来像を実現するための活動		10%
		水路、農道等の維持管理に要する活動		15%
		集落の共同取組として行う活動		25%
協定参加者	農業者 30人			

2. 集落マスタープランの概要

土遠集落では、集落全体でお互いの営農を支えながら、農地を有効活用し、農業生産の維持・発展を図るため平成13年度より本制度に取り組んできた。しかし、今後さらに進む高齢化と担い手不足解消のため、2期対策に継続して取り組み、認定農業者の育成を図り、農地・水路の保全管理を推進し、都市住民との交流活動への積極的な取り組み等により、集落環境の改善と生活基盤の整備に努める。



3. 取組の経緯及び内容

土遠集落では、後継者不足により耕作維持が困難な農用地を体験田として都市住民との交流活動をしている。町のグリーン・ツーリズム推進事業により建設された交流促進センターを管理・運営している農事組合法人蓼科農ん喜村との連携により農業体験学習の受け入れのほか、隣接の蓼科農ん喜村クラインガルテン利用者の農業指導や地域の夏祭りへの誘い等積極的に交流活動をしている。

具体的には、首都圏の小中学生を平成17年に250名、平成18年には約650名の田植え体験を受け入れ、収穫米のプレゼントを行い、学校・学生に好評であり、また、協定参加者（特に高齢者）の活動意欲向上や集落全体の活性化につながっている。

○農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・管理用排水路、農道位置
- ・農道補修計画位置
- ・体験学習実施田
- ・共同取組活動による清掃歩道及びコスモス植栽位置



清掃された歩道とコスモス



田植え体験

【平成21年度までの取組目標】

- 機械・農作業の共同化（病害虫防除機2台）（当初0ha、目標1.5ha）
- 担い手への農作業委託（当初2ha、目標4ha）
- 認定農業者の育成（1名）
- 都市住民との交流（農事組合法人蓼科農ん喜村との連携により農作業体験学習の受け入れと、クラインガルテン利用者との交流活動（農業指導・区民祭り参加））

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

彩りあふれる明るく楽しい集落に

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	静岡県 <small>はままつし</small> 浜松市（旧 <small>てんりゅうし</small> 天竜市） <small>おおちの</small> 大地野			
協定面積 4.4ha	田（5%） 水稻	畑（94%） 茶、しきみ	草地	採草放牧地（1%）
交付金額 50万円	個人配分			45%
	共同取組活動 （55%）	役員報酬・諸経費		9%
		マスタープラン実現に向けた活動費		32%
		集落水道、農道共同管理 積立（集会場整備）		10% 4%
協定参加者	農業者 11人			

2. 集落マスタープランの概要

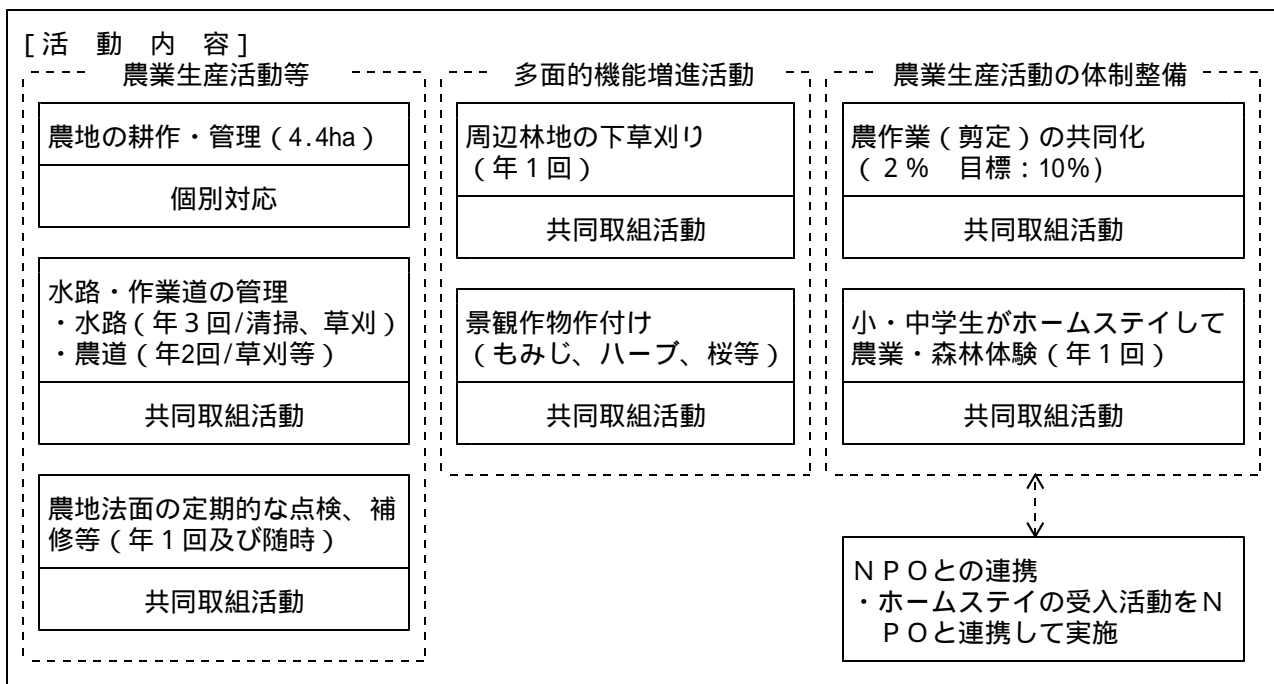
（1）将来像

高齢者と中堅、青年、子供が協力・共同して築き上げる、四季のいどりあふれ、明るく楽しい集落を目指す。

香り高い山のお茶を栽培・共同出荷し、しきみ、花木枝物を栽培・共同出荷し、棚田を守り、りんご、ゆず等の果樹やハーブ等の景観作物を導入し、牛や山羊、鶏を飼い、杉・桧・雑木を育て、椎茸を栽培し、決して無理をせず楽しく、地産地消やグリーン・ツーリズムを進める。

（2）5年間の活動計画

茶園管理の共同作業（2% 10%）、果樹・景観作物（2a 10a）、集落水道・農道管理の共同作業（毎年）、子供の体験学習等を実施、受入れ（年1回以上）等



3. 取組の経緯及び内容

当地区は愛知県との県境に近い山間地にあり、高齢化が進む茶業を中心とした小集落である。平成13年度に協定締結し、茶剪定機の共同購入や景観作物・果樹の購入・作付け、集落の入り口に茶共同集荷場兼待合所を整備する等、集落の結束力を生かした十分な話し合いにより交付金の使途を決定し有効に活用している。

茶の剪定機の共同購入にあたっては、業者等を招き講習会を開催し、保管する倉庫を共同で建てるなど、集落が一体となった取組を進めている。茶共同集荷場兼待合所は、摘採した茶葉を集落外にある茶工場に搬出するまでの一時保管場所として、また、スクールバスで通学する中学生や、デイサービスを利用する高齢者の待合所としても利用され、集落には大変便利な施設となっている。

また、協定代表者がNPO法人「夢未来くんま」の役員だったこともあり、同法人が実施するホームステイの受入れも積極的に行っている。地域資源を生かした豊富な体験メニューは、子供たちに好評である。

さらに、りんごの試験的栽培をはじめ、ハーブ、桜、もみじ等景観作物、樹木の植栽を計画的に拡大するなど、四季の彩りに溢れた明るく楽しい集落を目指して活動している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

茶園共同作業範囲（黄色）、農道共同管理範囲（緑色）とともに、景観作物植栽範囲（桃色）を種類別に掲載。また、ホームステイを受入れる箇所（家屋）と集落で維持管理する茶共同集荷場兼待合所、共同機械倉庫、集会施設（茶色）を掲載している。



共同購入した茶剪定機の講習会



茶共同集荷場兼待合所

[平成21年度までの取組目標]

集落での農作業（剪定）の共同化（当初：2%、目標：10%以上）

果樹、景観作物、彩り樹木の計画的拡大（目標：10a以上）

子供の体験学習等の実施、受入れ（ホームステイ、水田の生物観察、りんご狩り、牛・山羊とのふれあい等/年1回以上、協定参加者の10%以上）

< 都市住民との交流を目標としている事例 >

ふるさとの良さを次世代につないでいこう！

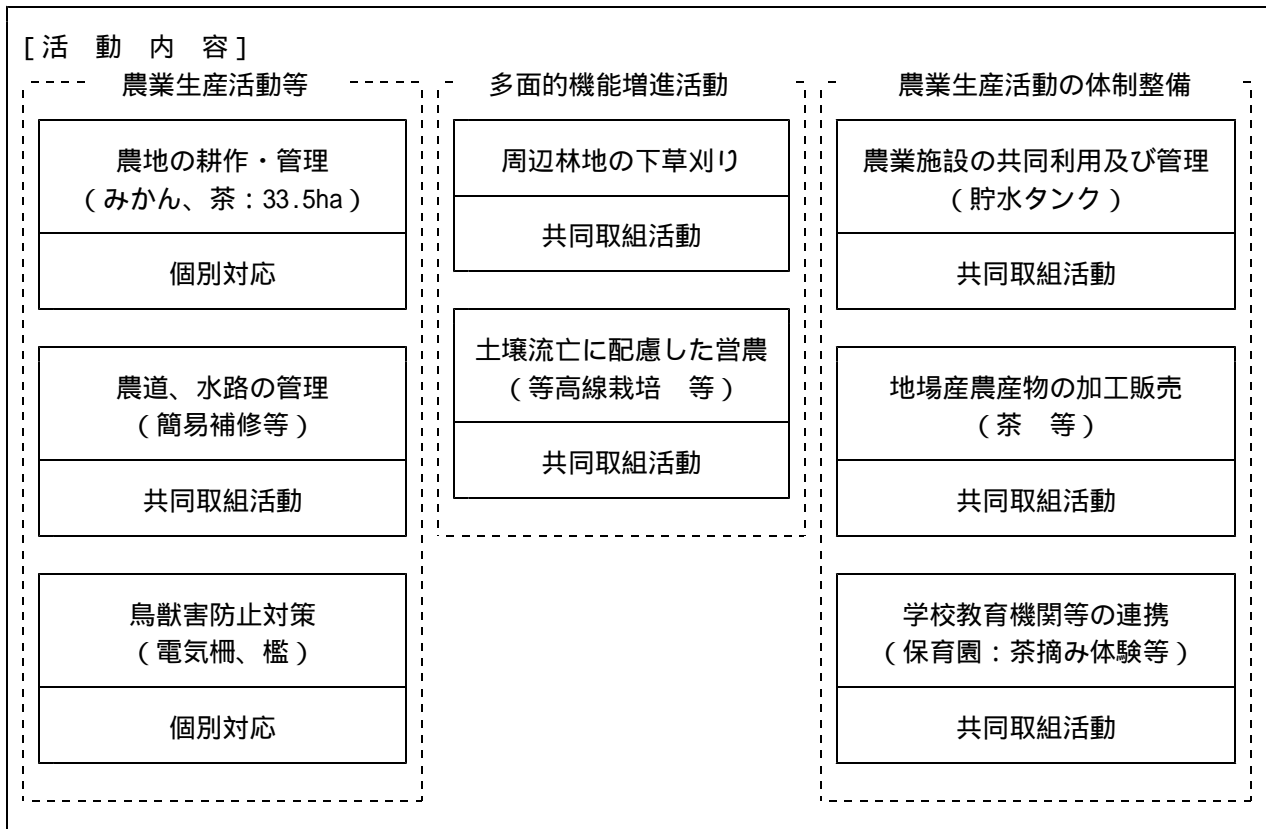
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	しずおかししみずく よしわら 静岡県静岡市清水区 吉原			
協定面積 33.5ha	田	畑(100%) みかん、茶	草地	採草放牧地
交付金額 386万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	役員報酬		7%
		農業及び集落の活性化に要する経費		38%
		肥料、農薬、農道等保全管理活動日当等		5%
協定参加者	農業者 66人			

2. 集落マスタープランの概要

100近い協定を抱える静岡市では、集落への指導・推進等を効率的に行うため、集落マスタープランの作成については、を記入する選択方式を採用している。

集落における将来像、集落における現況、年度毎の活動計画について、主な項目をあらかじめ書き出しておき、それ以外の項目が必要な場合は集落の実情にあわせて自由に記入できるようになっている。




3. 取組の経緯及び内容

みかん畑と茶畑が混在する当地区では、防除や散水に必要な水を川からポンプで汲み上げていたため砂泥が混入し、噴霧器の故障の原因となるなど安定的な水の確保が課題だった。そこで、一期対策で、交付金を活用して吉原、和平の両協定が共同で容量50トンのステンレス製貯水タンクと給水場を設置した。大容量で沈殿槽を備えているため、水不足等の不安が解消し、一度に多数の農家への給水が可能になるなど大変便利になった。二期対策では、地理的に近い両協定が統合し、貯水タンクの維持管理等に交付金を活用している。

当地区を含むみかん栽培で栄えてきた本地域では、第二東名の建設などで環境変化が著しく、次第に地域コミュニティの維持等に危機感が芽生えていた。そこで、地域住民有志が「ふるさとの良さを次世代につないでいこう」を合言葉に、「杉山夏まつり」を企画し、地域内外の交流を目的に毎年行われるようになった。協定参加者のほとんどが組合員である地元製茶組合では、地元の棒茶を缶に詰めてもらうイベントを企画、お茶の販売等も盛況であった。

また、保育園児とその親を対象にお茶摘み体験会を企画し、茶摘み体験、釜炒り茶づくり、おいしいお茶の入れ方教室を開催する等、子供たちを含めた地域住民との交流を深めている。

	<p>農用地等保全マップ 【マップの解説】 水路の改良について ・貯水タンク排水口の水路の改良 ・農道への水の流出防止箇所 ・側溝のフタ設置箇所 農道の改良について ・路肩への反射板設置箇所 ・路肩の縁石改良箇所</p> <p>急傾斜のみの協定であり、農業生産活動に重要な役割を果たす線的基盤整備関係を重視している。</p>
---	--



2集落が共同で設置したステンレス製の貯水タンクと給水場



保育園の親子お茶摘み体験。雨天のため茶摘みはテラスにて実施。

[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物の加工・販売（吉原共同製茶組合による地元夏まつりでの「棒茶詰め」等のイベント販売）
 保育園との連携による親子お茶摘み体験会（年1回開催）

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

都市交流の実践による活力のある集落を目指して

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	新潟県岩船郡山北町 大毎			
協定面積 84ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 1,666万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農地保全活動		46%
		集落活性化活動		4%
協定参加者	農業者105人、その他1組織			

2. 集落マスタープランの概要

集落における将来像及び5年間の活動目標

認定農業者を中心とした担い手の育成確保を図ると共に女性や若者のパワーを最大限に生かせるシステムづくりを進める。併せて農業基盤の整備を計画的に推進し、魅力と快適性とやりがいのある「大毎農業」を実現するとともに、「山のふるさと大毎」の良さを生かし、都市等との交流を進め、「住んでいてよかった！住めば住むほど味がある」集落を目指す。

毎年の活動計画

- [1年目] 認定農業者1名の認定、山菜栽培研修会、体験ツアー等都市交流の実施
- [2年目] (1年目に追加取り組み) 山菜栽培
- [3年目] (2年目に追加取り組み) 農産加工研修
- [4年目] (3年目に追加取り組み) 生産組織化の取り組み (学習会の開催)
- [5年目] (4年目に追加取り組み) 山菜加工の検討

[活 動 内 容]		
農業生産活動等	多面的機能増進活動	農業生産活動の体制整備
農地の耕作・管理 (田84ha)	周辺林地の下草刈り (約2.5ha、年1回)	認定農業者の育成 (1名) (技術習得研修会等への参加)
個別対応	個別対応	共同取組活動
水路・農道の管理 ・水路7路線 年2回 清掃、 草刈 ・道路12路線 年2回 草刈	景観作物作付け ・菜の花、マエズを約0.4ha 作付け ・都市農村交流の推進 (春・秋イベントの開催)	担い手への農作業の委託 ・利用権設定及び農作業受委託 に係る説明会開催 (年1回)
共同取組活動	共同取組活動	共同取組活動
農地法面の定期的な点検 (年2回及び随時)		非農家・他集落との連携 ・水路・農道等の清掃及び景観 作物作付け等を共同実施
共同取組活動		

3. 取組の経緯及び内容

(1) 取り組みの経緯等

大毎集落は、良質な「コシヒカリ」と酒米「たかね錦」を生産する稲作が盛んな地域であるが、農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地の増加が懸念されていた。

平成14年度に作成した「大毎集落地域ビジョン」に基づき、地域の活性化と恵まれた自然と中山間地域の特徴を活かした農業の発展を図るため、農家を含めた集落の大半が参加し、「大毎米」・「山菜」・「そば」・「コスモス」の里として、集落全体で農地を守り、都市住民との交流や魅力ある農産物の生産を進めることとした。

(2) 特徴的な活動内容等

ビジョン達成に向け、認定農業者を中心とした担い手の育成確保を図ると共に女性や若者のパワーを最大限に生かせるシステムづくりを進めている。

農業基盤整備：協定区域内の農道・水路等を計画的に改良し、生産性の効率化を図る。

- ・農道7路線延長2,600m ・水路9箇所延長4,730m
- 地域活性化活動：地域住民・都市住民との交流会実施による地域活性化
- ・コスモス栽培とコスモス畑での収穫祭の開催
- ・都市住民との交流として田植・稲刈り体験ツアーの開催
- ・大毎及び町の特産品を紹介・販売する都市での物産市の開催
- 地域特産品の導入
- ・耕作放棄を未然に防止するため山菜の作付・加工・販売の取り組み



< 田植体験ツアー >



< 秋の収穫祭：コスモス畑にて >

[平成21年度までの取組目標]

認定農業者を中心とした農業生産体制の整備

- ・認定農業者の育成 現状 4人 目標 5人
- ・認定農業者への農地利用集積 利用権設定 目標 2.5ha (協定農用地の3%)

景観作物を活用した都市農村交流の推進

- ・コスモスの作付け 0.4ha
- ・交流イベント(収穫祭)の開催 10月
- 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家との連携
- ・田植え・稲刈りツアーの開催 5月、10月

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

味よし、香よし、人よし。いらっしやい 我が里へ

1. 集落協定の概要

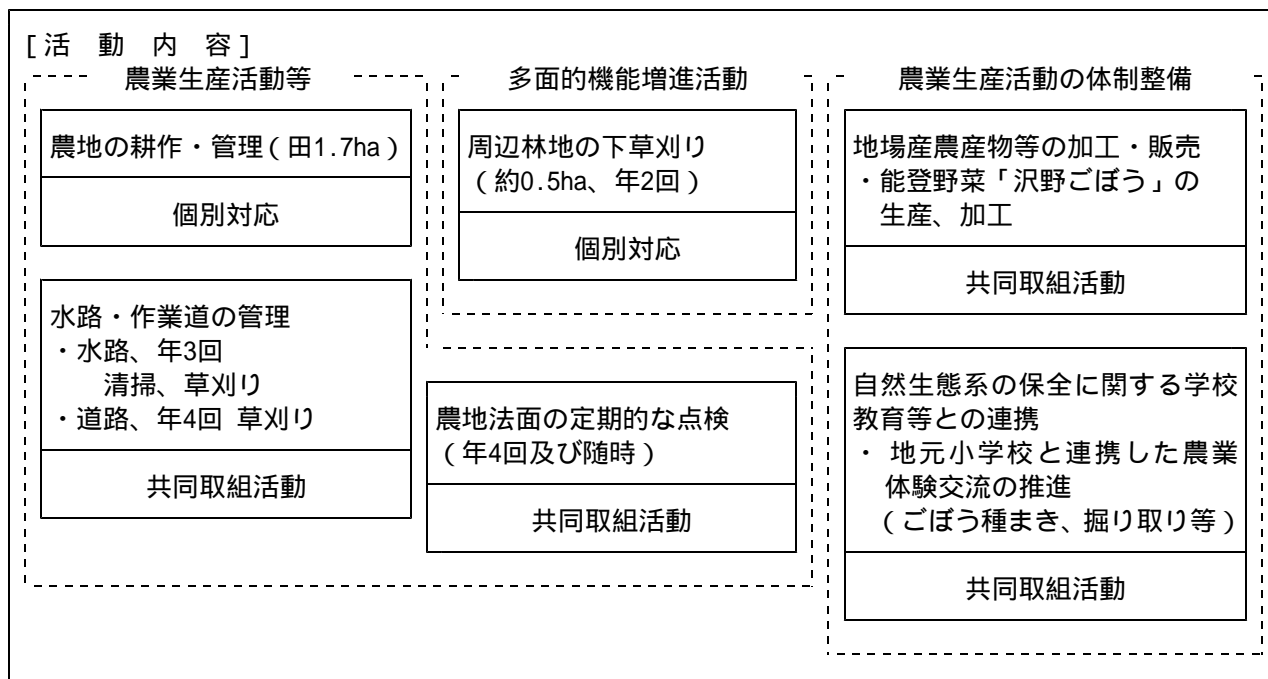
市町村・協定名	石川県七尾市沢野町 <small>ななおしざわのまち</small> 上沢野 <small>かみさわの</small>			
協定面積 1.75ha	田(100%) 水稲、ごぼう	畑	草地	採草放牧地
交付金額 36.75万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	集落の各担当者経費		16%
		事務経費		9%
		人件費、機械借上げ		75%
協定参加者	農業者 23人			

2. 集落マスタープランの概要

特産品である「沢野ごぼう」を活用して、地元小学校や都市住民との交流等を促進し、「ごぼうの里」による村おこしを図り、耕作放棄地を防止する。

[5年間の目標及び毎年の活動計画等]

- ・ 水路・農道等の草刈り、清掃、修繕等
- ・ 農業機械の導入及び共同利用化
- ・ 沢野ごぼうを使った農業体験プログラムの企画・実施
- ・ 沢野ごぼう作付け面積の拡大
- ・ 沢野ごぼうを利用した加工品の製造、販売
- ・ 沢野ごぼう生産組合の法人化(目標21年度)



3. 取組の経緯及び内容

当集落は、貴重な伝統野菜である「沢野ごぼう」及び水稲を中心とした兼業農家が大半を占めていたが、高齢化が進む中、耕作放棄地が増えつつあり、特に大変な労力を要するごぼうの生産は著しく衰退し、幻の野菜となっていた。そこで、沢野ごぼうの復活と生産拡大を進めることを目的に、平成15年2月に「沢野ごぼう生産組合」を発足し、

地元小学校と連携した農業体験学習会や体験交流施設「沢野ごぼうハウス」を利用した都市交流事業等を実施するなど、「沢野ごぼう」による地域の活性化を図っている。18年度には地元企業と連携し、沢野ごぼうを原料とした和菓子等の商品開発・販売に取り組んでおり、21年度には沢野ごぼう事業組合へと法人化し、地域商標の取得による販売強化及び更なる加工品等の開発を進めることとしている。

交付金は農道整備、周辺林地の景観保全、農作業体験やごぼう祭り等の交流イベントのほか、後継者の育成や農業機械の購入等に充てることとしている。

沢野ごぼう：直径3 cm以上、長さ1 m以上のジャンボごぼう。江戸時代には加賀百万石の名産品として将軍家にも献上されていたとの記録が残り、昭和中期までは集落を挙げて栽培されていた。

参考：「ごぼうの里」に向けての取組み

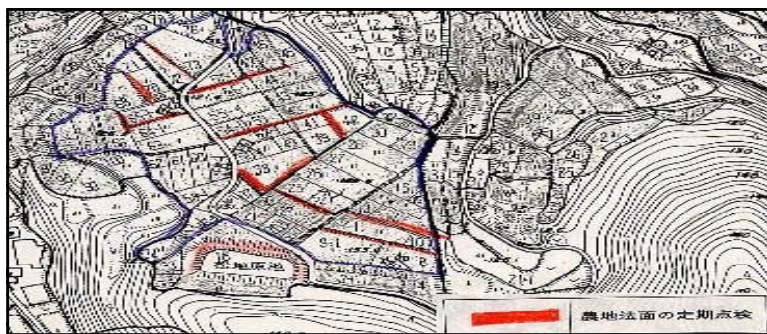
15年度：ごぼう掘り、水ぶきとり体験等のイベントを開催

16年度：体験交流施設「沢野ごぼうハウス」の建設（県単独事業）

17年度：集落協定参加者3戸が農家レストランを開業（通年営業）

18年度：沢野ごぼう関連商品の開発、観光拠点施設等での販売

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 農地法面の定期点検
- ・ 水路の管理
箇所について明示。



ごぼうまつりの開催



ごぼう掘りに園児を招待

[平成21年度までの取組目標]

地場産農産物等の加工・販売

- ・ 沢野ごぼうの地域商標を取得
- ・ 沢野ごぼうの生産量の拡大 1 t（17年度） 4 t（21年度）
- ・ 沢野ごぼうを利用した加工品（和菓子）等の製造、販売

自然生態系の保全に関する学校教育等との連携

- ・ 地元東湊小学校と連携し、農業体験学習会を開催（ごぼう種まき、ごぼう収穫等）
- ・ 都市住民との交流促進
- ・ イベント「ごぼう祭り」を毎年11月に開催



< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

学校と連携した体験学習の取組と組織の育成を目指す

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	福井県美浜町新庄			
協定面積 17.7ha	田(100%) 水稲	畑	草地	採草放牧地
交付金額 382万円	個人配分			39%
	共同取組活動 (61%)	集落各担当者活動経費(役員報酬)		3%
		体制整備活動経費(共同利用施設整備費)		25%
		集落共同取組活動経費(鳥獣被害防止対策資材費)		14%
		農用地維持・管理活動経費(出役手当、資材費)		10%
その他(事務費、先進地視察研修費等)			9%	
協定参加者	農業者 33人、その他1			

2. 集落マスタープランの概要

耕作放棄地の発生を防止するため、農作業の共同化から集落営農の実現を目指す。

また、同じ課題を持つ隣接集落と連携し、体制整備に向けた話し合いを進め、新庄地域で農業生産法人を設立し、「新庄ブランド」の農産物の開発、販売を目指す。

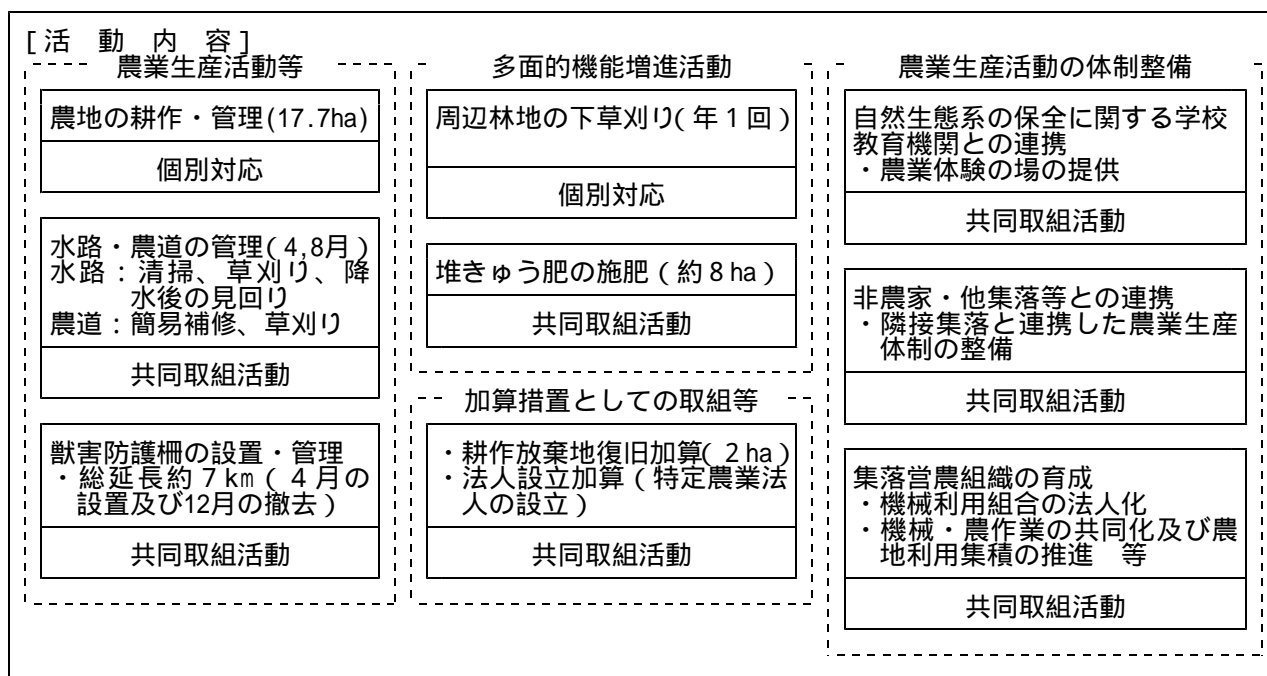
[5年間での活動目標等]

集落営農組織を設立し、農業機械の共同購入及び作業の共同化を推進

農産物のブランド化に向けた研究・開発・販売の推進

有機堆肥の散布計画を検討及び散布の実施

有害獣侵入防止対策の強化 等



3. 取組の経緯及び内容

当集落では、平成12年度からの前対策の取組を契機に「耕作放棄地の発生を防止するため、集落全体で営農組合を設立しよう」という気運が高まり、機械利用組合を設立している。17年度からの新対策では、機械利用組合の法人化、交流事業等を進めている。

都市との交流、学校教育機関等との連携

体験型観光「若狭美浜はあとふる体験」(主催：若狭美浜はあとふる体験推進協議会)に参画し、農業体験の受け入れの場を提供しており、18年度は10名の受け入れを行っている。また、地元小学校と連携して、農業体験学習(田植え、稲刈り、サツマイモの植え付け、掘採り等)を実施している。次代を担う子どもたちに農作業体験を通じて、暮らしに欠かせない農業や自然の大切さを伝える活動に取り組んでおり、18年度には児童たちと栽培した米120kgを町給食センターに贈呈している。

組織の法人化を目指す取組み

前対策期間中に設立した機械利用組合により、農作業受託を行っているが、今後、高齢化が更に進み、耕作放棄地の発生が懸念されるため、法人化に向けた取組を進めている。(19年2月に「農事組合法人わいわい楽舎」を設立)。なお、話し合いの場には10~20年後の地域の主役である若手を参加させ、若手グループの育成を図ることとしている。

鳥獣害防止対策の実施

イノシシ、シカやサル等の獣害を防ぐため、鳥獣害防止柵の設置を進めている。

また、獣害防止のため、県営の嶺南牧場から和牛6頭を借り受けて放牧しているが、地域住民や保育園児の生き物とのふれあいの場としても活用されている。



田植え(農業体験)



サツマイモ掘り(農業体験)



鳥獣害防護柵の設置



農用地等保全マップ

- ・鳥獣害防止対策(電気柵、和牛の放牧)の実施箇所を明記

[平成21年度までの取組目標]

集落営農組織の育成による継続的な農業生産体制の整備

- ・農業生産法人の設立(18年度設立済み)及び利用集積(目標 約17ha)

農産物のブランド化を図り、高付加価値農業を推進

- ・有機堆肥の投入(約8ha、年1回)及び特別栽培米の作付けを推進(目標 約17ha)

耕作放棄地の解消(目標 約2ha)

景観作物の作付け(畦畔への景観作物「ヒメイワダレソウ」の試験栽培 210m²)

小学校の児童を対象に農業体験学習(田植え、稲刈り、サツマイモの植え付け、掘採り等を開催)

獣害防止対策の実施

- ・電気柵の設置(総延長約7km)及び畜産動物の放牧による獣害対策(6~10月、ウシ6頭、約1ha)
- 農業体験による都市農村交流の推進(「若狭美浜はあとふる体験」への参画)

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

そばのオーナー制度で都市住民等との交流を図る

1. 集落協定の概要

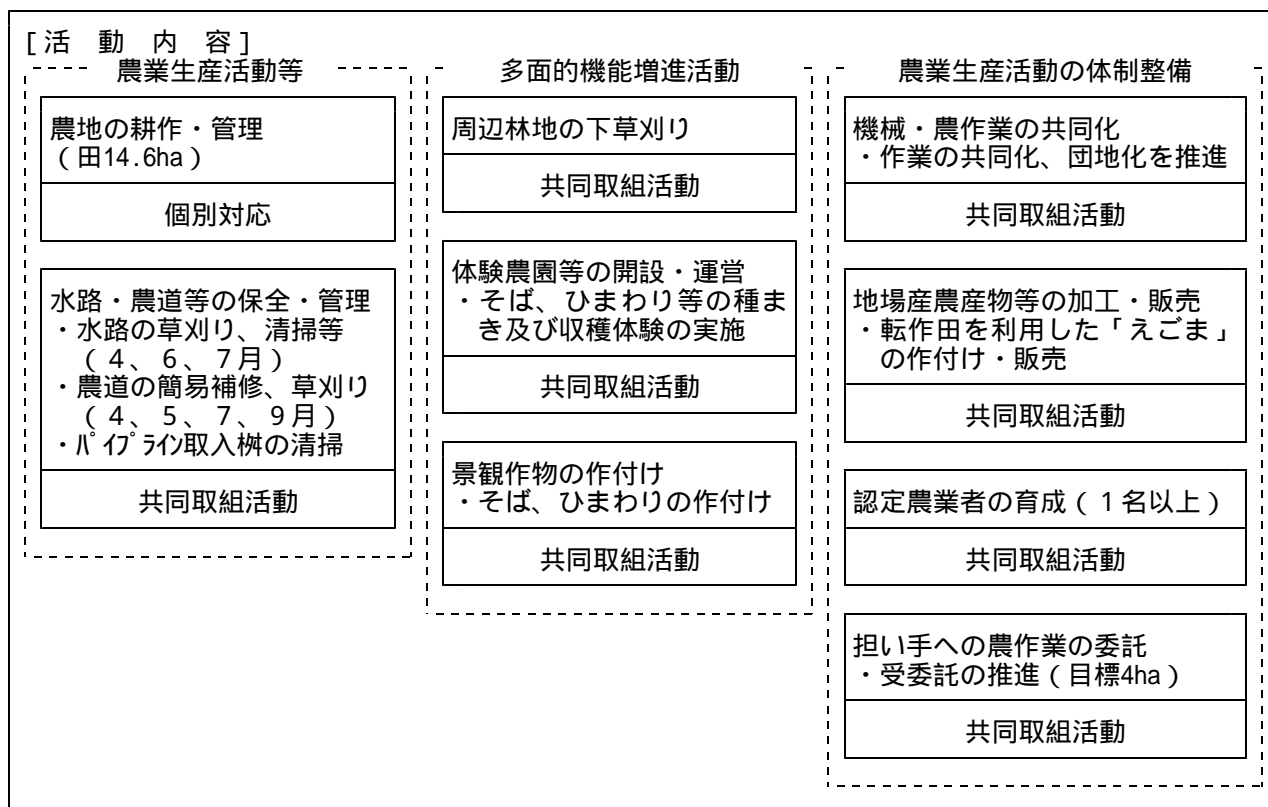
市町村・協定名	かつやまし ひじりまる 福井県勝山市 聖丸			
協定面積 14.6ha	田(100%) 水稲、大麦、そば	畑	草地	採草放牧地
交付金額 208万円	個人配分			38%
	共同取組活動 (62%)	集落各担当者活動経費(役員報酬)		3%
		体制整備活動経費		37%
		集落共同取組活動経費(水路・農道等維持管理費)		13%
農用地維持・管理活動経費(崩壊点検・草刈り等)		9%		
協定参加者	農業者19人、その他9、非農業者8人			

2. 集落マスタープランの概要

農業機械及び農作業の共同化を進め、集落営農体制を構築し、集落機能の維持・発展と農地の保全を図る。

(5年間での活動目標等)

- ・ 農業機械施設及び農作業の共同化
- ・ 生産調整田の団地化
- ・ 水路・農道等の維持管理
- ・ 新規就農者及び認定農業者の育成・確保
- ・ 高付加価値型農業の推進
- ・ 担い手への農地の利用集積



3. 取組の経緯及び内容

(1) 取り組みの経緯等

当集落は、農業従事者の高齢化や担い手不足により、休耕田の管理力の低下や耕作放棄地の増大等が進行している。こうした状況が、農家の生産意欲の減退を招き、集落の機能低下が危惧されていた。

このため、本制度を活用して、農地の維持管理に努めるとともに、都市住民や地域住民との交流を図り、集落の活性化を目指すことになった。

(2) 特徴的な活動内容等

耕作放棄地の発生を防止する一環として、休耕田を利用して「そばオーナー体験農園」及び「ひまわり畑」等に取り組んでおり、都市住民や地元の小学校との交流を図っている。そば、ひまわり等の種まきや収穫体験を通じて、地域の活性化を図るとともに、都市住民や小学生には、食や農村環境に対する意識を高めてもらえることを期待している。

また、近隣集落と連携して「えごま油」の特産化を目指している。転作田を利用したえごまの栽培を進めており、地域・町ぐるみの活動へと広がっている。

今後、通学路に接する田の畦畔に景観用のシバザクラを植付けるための準備も整っており、草刈りの労力削減と農村風景の維持・管理に努めている。



は種作業（そばオーナー園）



農用地等保全マップ

茶色：そばの作付け場所

橙色：景観作物の作付け場所（ひまわり）

緑色：地域特産作物の作付け場所（えごま）

[平成21年度までの取組目標]

担い手農業者を中心とした集落営農組織の育成

- ・ 認定農業者の育成 1名以上
- ・ 担い手への農作業の委託 2.46ha（目標4ha）
- ・ 集落リーダー等の研修等への参加

都市住民等との交流を通じた耕作放棄地の発生防止と地域の活性化

- ・ 休耕田を活用した「そばオーナー体験農園」及び「ひまわり園」の開設（目標25a以上）
- ・ 地元小学校と連携した体験学習等（そば、ひまわりのは種、収穫等）の実施

地場産農産物等の生産・販売

- ・ 転作田を利用し、えごまを作付け（目標10a以上、販売100kg）

< 都市住民との交流を目標としている事例 >

農業体験ツアーを通して都市住民と交流

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	滋賀県米原市 <small>まいばらし</small> 甲津原 <small>こうづはら</small>			
協定面積 24.1ha	田(100%) 水稲、ソバ	畑	草地	採草放牧地
交付金額 493万円	個人配分			39.1%
	共同取組活動 (60.9%)	水路・農道等施設の管理		28.0%
		共同機械購入		12.0%
		体験農園経費		16.3%
		鳥獣害防止対策		3.9%
	その他		0.7%	
協定参加者	農業者25人、甲津原営農組合(構成員26人)			

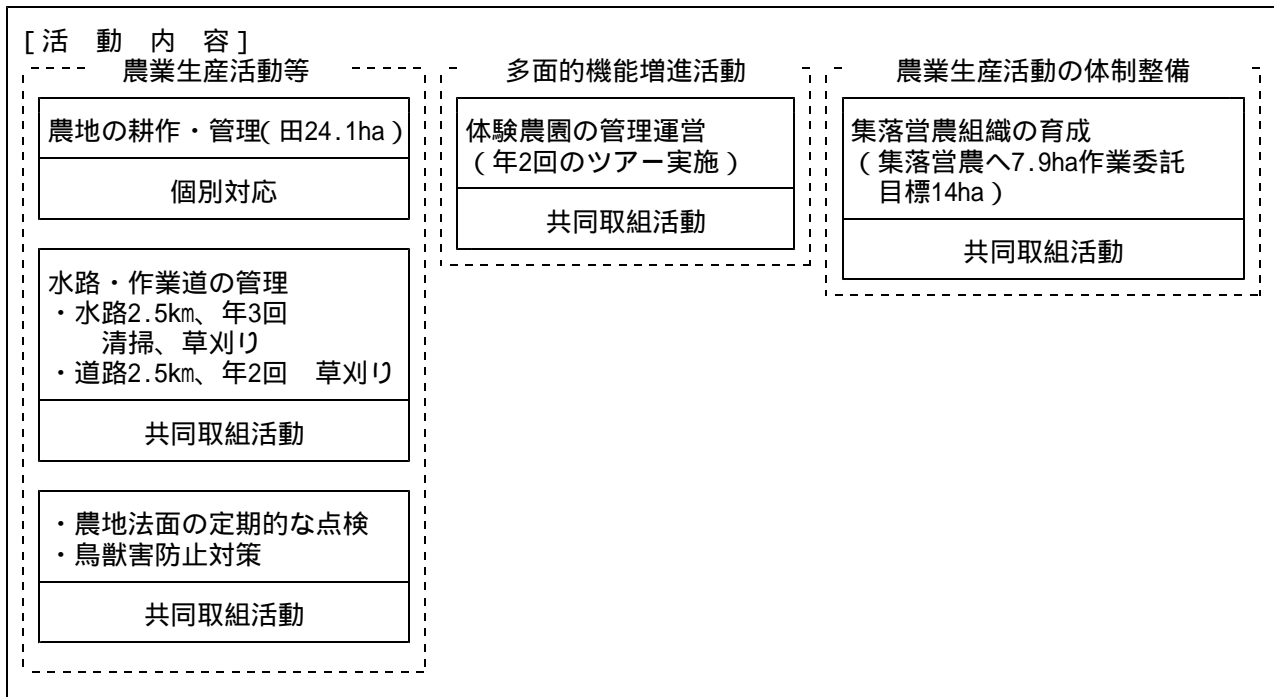
2. 集落マスタープランの概要

将来像及び5年間の目標

- ・集落を基礎とした甲津原営農組合の育成のため、積極的な農地の集積を図り、共同機械の購入を行って規模拡大し、特定農業団体への移行を目標とする。
- ・多面的機能を発揮するために、農業体験ツアーを実施する。
- ・高付加価値型農業の実践として餅米を利用し、栃餅・よもぎ餅の加工販売を行う。

5年間のスケジュール

1年目	水路・農道等の施設の点検・管理、鳥獣害防止対策の実施、畦塗り機購入、トラクター購入の積立、体験農園の開設、夏祭りの開催
2年目	水路・農道等の施設の点検・管理・改良補修、鳥獣害防止対策の実施、トラクター購入の積立、先進地研修、体験農園の開設、夏祭りの開催
3、4年目	水路・農道等の施設の点検・管理・改良補修、鳥獣害防止対策の実施、トラクター購入の積立、体験農園の開設、夏祭りの開催
5年目	水路・農道等の施設の点検・管理・改良補修、鳥獣害防止対策の実施、トラクターの購入、体験農園の開設、夏祭りの開催



集落外との連携
 都市住民との交流による体験農園のPR。年2回の農業体験ツアーでは、県内外より延べ50名の参加。

3. 取組の経緯及び内容

本集落は、米原市の最北部に位置し、標高約500mの中山間地域という農業生産条件の不利地域であることに加え、高齢化率も40%となり、担い手不足が深刻な問題となっている。そのため、集落営農組織である「甲津原営農組合」の更なる育成を目指し、協定締結に至った。同組合は、平成5年に圃場整備事業を契機に設立し、平成16年度では全受託面積7.9ha、共同機械利用2.1haを行っているが、更なる受託面積の拡大を目標とし、組織強化を図る。

また、多面的機能を発揮するために農業体験ツアーを実施し、田植え、稲刈りの体験をはじめ、様々な農村体験を通して都市住民との交流を行う。さらには、高付加価値農業の実践として、甲津原特産品のミョウガを使った漬物や、餅米を利用した栃餅、よもぎ餅などの加工品を地元の「甲津原漬物加工部」と連携して販売を行う。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 赤色ライン：獣害防護柵設置
- ・ 青色ライン：水路改良
- ・ 茶色ライン：農道補修



農業体験ツアー（脱穀体験）



農業体験ツアー（わら草履作り）

[平成21年度までの取組目標]

集落営農組織への利用集積（当初7.9ha、目標14ha（協定面積の43%））

農業体験ツアーの実施（年2回、県内外より延べ50名）

水路、農道等の補修・改良（水路の補修L=260m、農道の補修L=380m）

鳥獣害防止柵の設置（L=8,640m）

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

ひまわりの里づくり

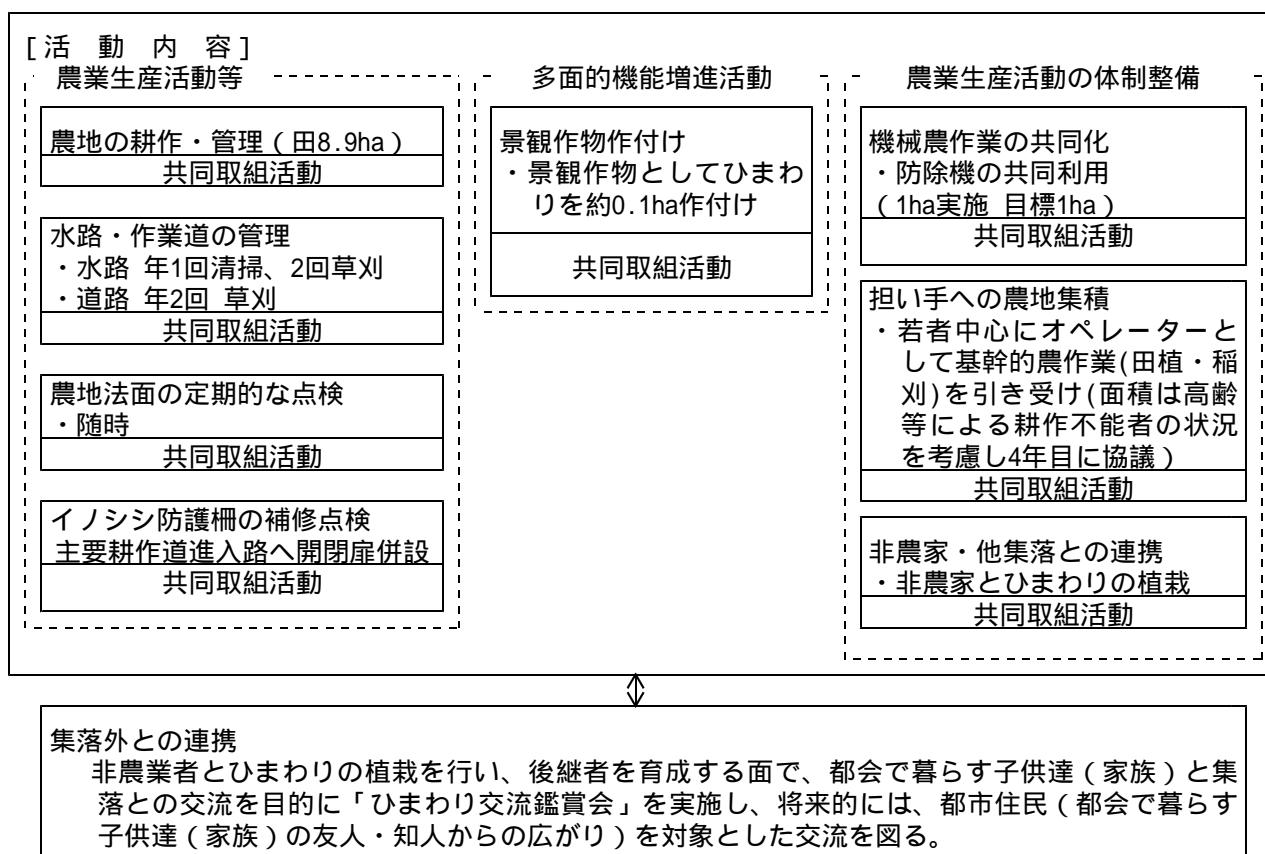
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県浜田市 <small>はまだし</small> 天津谷 <small>あまつだに</small>			
協定面積 9ha	田 (95.4%) 水稲	畑 (4.6%) 桃、野菜	草地	採草放牧地
交付金額 143万円	個人配分			0%
	共同取組活動 (100%)	共同作業機械購入費及び共同防除費用		82%
		水路補修経費		10%
		その他		8%
協定参加者	農業者13人、非農家2人			

2. 集落マスタープランの概要

10年後には、半数の農家が農地の管理が困難になると思われるが、数人の若者による共同防除をはじめとした基幹的農作業の受託（田植・稲刈）を行い、日常の管理である草刈については、将来的には農外参入企業等への委託も検討しながら農地の荒廃を防いでいく。

また、非農業者とともにひまわりの植栽を行い、後継者を育成する観点で都会で暮らす子供達（家族）と集落との交流を目的に「ひまわり交流鑑賞会」を実施し、将来的には、都市住民（都会で暮らす子供達（家族）の友人・知人からの広がり）を対象とした交流を図りたい。



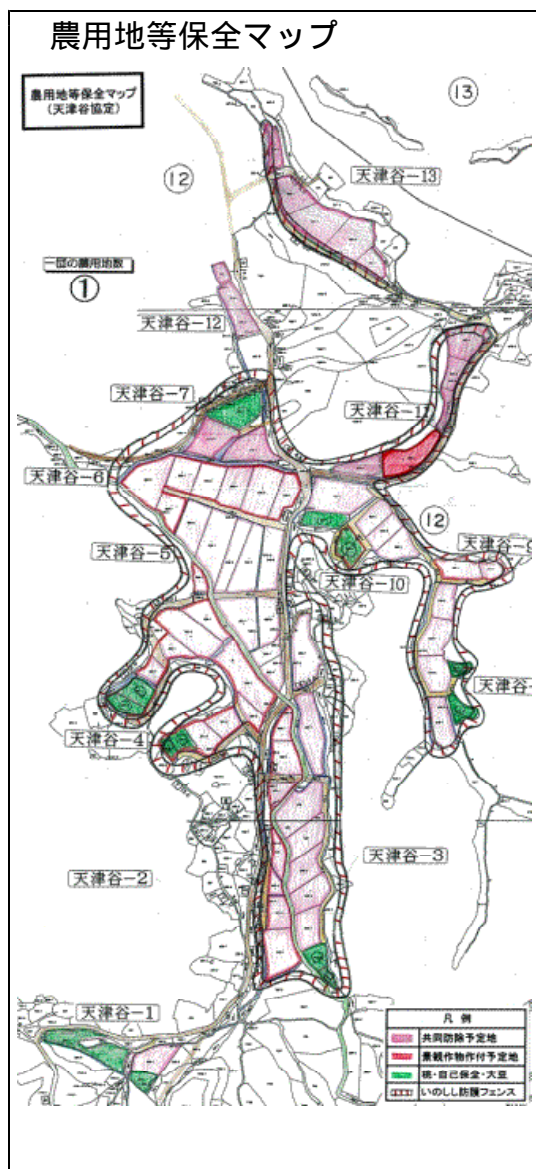
3. 取組の経緯及び内容

平成12年度に協定締結（締結当初 田：約9.3ha 参加農家13名）。平成17年度には、いのしし防護フェンスを協定内全ての農用地を囲うように設置（延長約1,000m）。

平成18年度には、新たに防除機を購入し、共同防除を実施している（1ha 10.6%）。

後継者の育成も視野に入れつつ、非農業者とひまわりの植栽（約0.1ha）を行い、都会で暮らす子供達（家族）と集落との交流を目的に「ひまわり交流鑑賞会」を実施した。

将来的には、都市住民（都会で暮らす子供達（家族）の友人・知人からの広がり）を対象とした交流を図ることとしている。



景観作物の作付



協定所有の防除機による共同防除

[平成21年度までの取組目標]

若者を中心とした共同所有の防除機による共同防除の実施

（当初0ha、目標1ha（協定農用地面積の10.6%））

ひまわりの植栽を行い、非農業者を交えた「ひまわり鑑賞会」を実施

（非農業者2名：協定参加者数の15%）

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

田舎の良さを伝える活動に取り組む集落

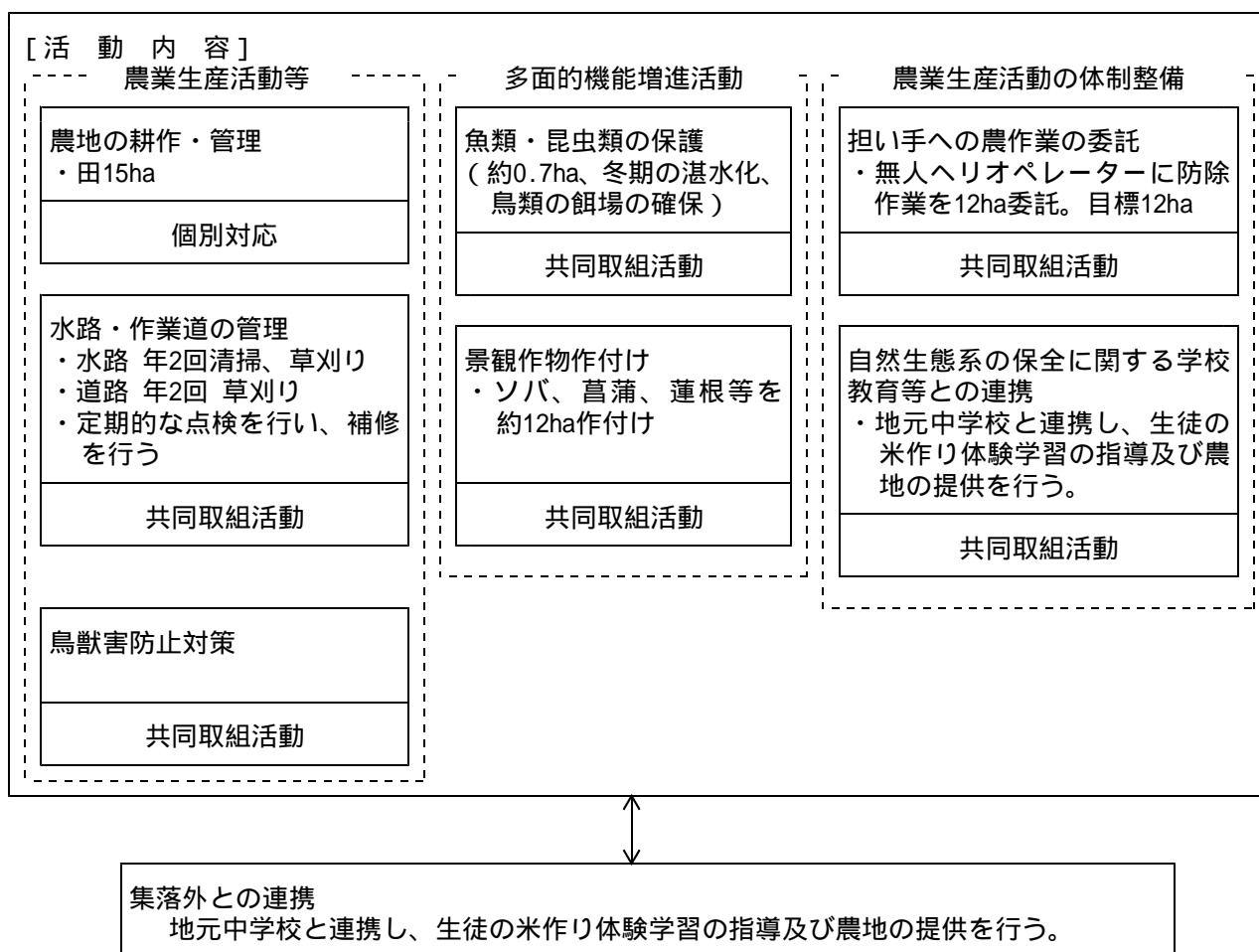
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県大田市 <small>おおだし</small> 加瀬 <small>かぶち</small>			
協定面積 15ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 117万円	個人配分			25%
	共同取組活動 (75%)	多面的機能取組活動費		13%
		農道等整備費		45%
		農用地の維持管理活動費		17%
協定参加者	農業者 21人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落においても、高齢化が進み、保全管理田が増加している。このため、高齢者でも栽培等できるよう、水稻だけでなく、その土地の条件に適応する作物等を模索し、試験栽培する。(高付加価値作物である古代米等を計画)

また、景観作物の作付け、タニシの飼育等を行い、集落内の景観形成に取り組み、近隣の中学校と連携した米作り体験活動等も行い、田舎の良さを広める活動を行う。



3. 取組の経緯及び内容

本集落は、国立公園である三瓶山のふもとに位置し、観光客等の通行も多いため、景観形成活動に重点を置き、保全管理田の活用を模索してきた。活動の結果、4年前から集落に蛍が多く見られるようになり、観光客も訪れるようになった。

この結果が発端となり、「田舎の良さ」、「加淵集落の良さ」を、三瓶山に訪れた都市住民等に伝えていこうと、保全管理田にタニシを放流し、また三瓶山近隣の池に自生する菖蒲を植え付けするなど、保全管理田の活用と多面的機能の増進を図っている。

また、地元の中学校と連携して、生徒に米作り体験活動等を指導しており、生徒達に農業のすばらしさ、必要性を伝えている。

今後も、都市住民と地元中学校生徒など、市内外に向けて「田舎の良さ」、「加淵集落の良さ」を伝えていく活動に励み、新しい景観形成活動を模索していく

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・担い手への防除作業委託範囲
- ・景観形成に取り組む位置



蛍の生息地の清掃活動



景観作物として菖蒲の作付け

[平成21年度までの取組目標]

担い手への農作業委託（12ha、目標12ha（協定農用地面積の80%））

多面的機能の持続的発展に向けた地元中学校との連携（米作り体験7a実施）

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

ホタルの保護活動

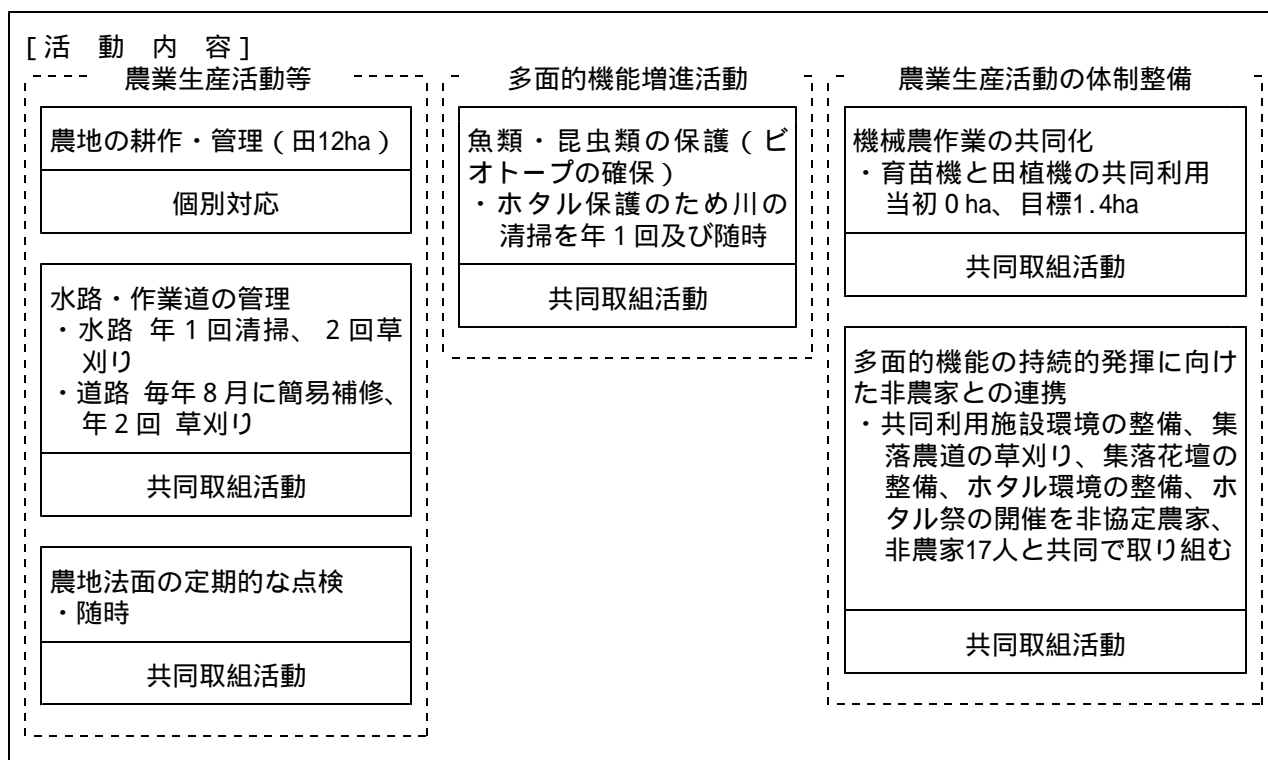
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県雲南市 <small>うんなんし</small> 大東中屋 <small>だいとうなかや</small>			
協定面積 12.27ha	田 (97.8%) 水稻	畑 (2.2%) かぼちゃ、なす	草地	採草放牧地
交付金額 193万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	道・水路の維持管理		18%
		会議費、役員報酬		13%
		積立金(耕作放棄地の保安全管理)		9%
		ホタルの保護活動		7%
	共同利用機械		3%	
協定参加者	農業者17人、非農業者3人、非対象農家14人、中屋水利組合			

2. 集落マスタープランの概要

農地の荒廃を防ぎ、活気のある集落を維持するため、集落で機械の共同利用をすすめ、作業の効率化、コストダウンをはかるとともに、農道、水路の共同管理を行い、集落を基礎とした営農組織を目指す。また、集落共同でのホタルの保護活動をとおして自然環境の保護と集落住民の連携を図っていく。

マスタープランを実現するため、1) 農作業の共同化、2) 集落共同での農道、水路の整備、3) 非農業者、非協定対象農家を加えた集落共同でのホタルの環境整備、を5年間の活動目標としている。



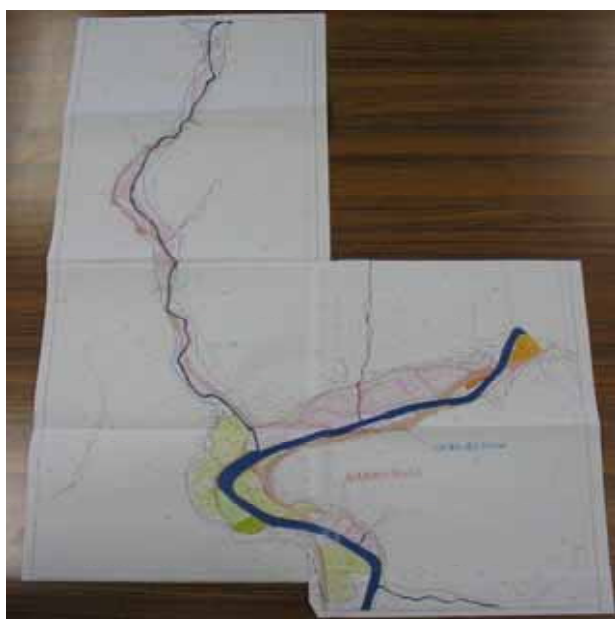
3. 取組の経緯及び内容

当集落は、前対策では制度を活用していなかったが、活気ある集落を維持するため、平成17年度から開始された新制度への取り組みを検討し、市の職員にも参加してもらいながら何度も集落の話し合いを経て協定締結に至った。

協定書の作成に際しては、集落内で以前から取り組みのある「ホタルの保護活動」を盛り込み、この活動を協定参加者、非農業者、非対象農業者共同で取り組んでいくこととなった。

また、当集落の抱える問題である「後継者不足」「耕作者の高齢化」による耕作放棄地の増加を防ぐため、集落内で機械の共同利用を進め、農作業の効率化、コストダウンを図ることも協定書に記載した。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・ 図面左を縦に流れる川（中屋川）を中心にホタルの保護を行っている
- ・ 農作業の共同化が必要となる範囲を記載
- ・ 水路、農道等の補修、改良が必要な箇所を記載



ホタル時期に並べる竹灯籠づくり

[平成21年度までの取組目標]

集落での機械の共同利用による営農の効率化・低コスト化(当初0ha、目標1.4ha(協定面積の11%))
非協定農家、非農家との共同作業による集落環境の維持。

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

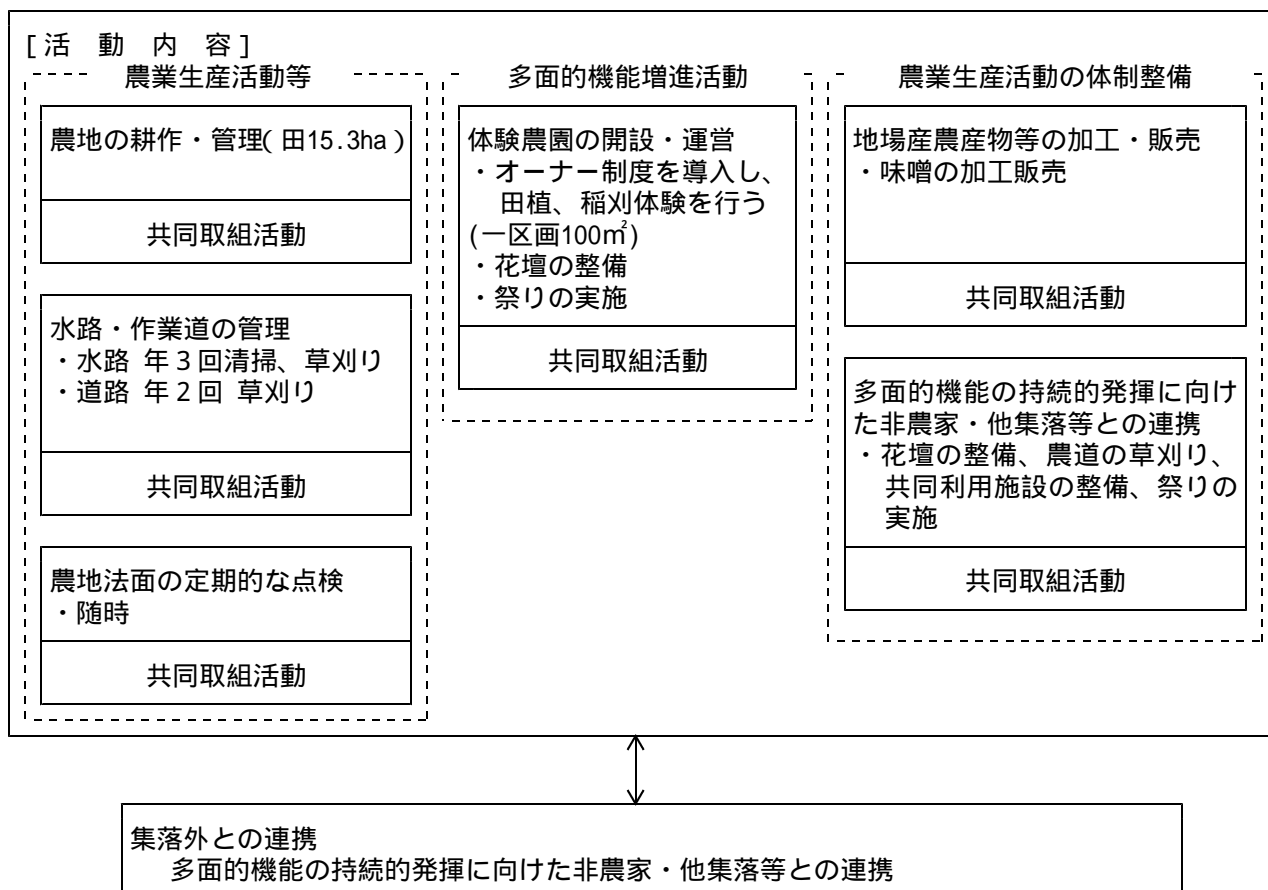
都市住民との交流活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	島根県雲南市 <small>うんなんし</small> 三刀屋神代 <small>みとやこうじろ</small>			
協定面積 17.2ha	田 (89.5%) 水稻	畑 (10.5%) 大豆	草地	採草放牧地
交付金額 282万円	個人配分			49%
	共同取組活動 (51%)	会議費、役員報酬		10%
		農道・水路の管理		15%
		鳥獣対策		15%
都市住民との交流事業		11%		
協定参加者	農業者3人、(農)フレッシュファーム神代(構成員18人)、非農家3人			

2. 集落マスタープランの概要

農地の荒廃を防ぎ、活力のある集落を維持するため、農事組合法人の作業・経営効率を図る。また、法人と構成員外の農業者の機械・作業を共同化し、コストダウンと労働時間の短縮を目指し、潤いのある真に豊かな日本の原風景な集落づくりを目指す。



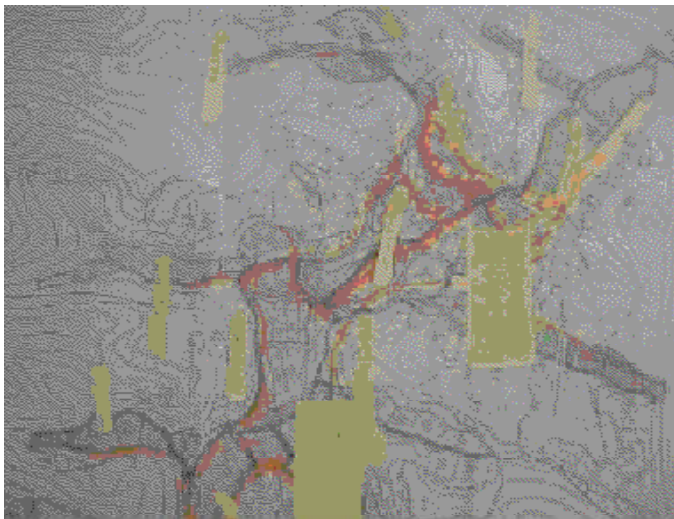
3. 取組の経緯及び内容

旧制度から継続して取組を行っている当集落は、平成10年に設立した農事組合法人フレッシュファーム神代を中心に取組を行ってきた。

平成12年度の直接支払制度導入を契機に、「三刀屋町の神代に都会の人を呼び込むためにはどうすればよいか!?中山間という特性を生かしながら（自然をそのままに）実際に来てもらえることは?」と考えた中から、『ふれあい体験農業』を開始した。子供や若い世代の交流、神代の良さや農産物のPRにもつながり、若者も活動に参加し全員で地域を守ることにもつながっている。

しかしながら、高齢化が進むこの集落において、今後は後継者の育成が非常に重要な課題になっており、集落全員参加による耕作の役割分担やオペレータの育成などが必要となっている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・水路、農道を管理する担当者を明記
- ・体験農場の位置を明記
- ・共同作業及び共同防除を行う場所を色分けし記載



「都市住民との交流」収穫祭での一コマ



「ふれあい体験農業」食事の準備風景

[平成21年度までの取組目標]

神代ブランドの確立をめざし、農産加工に力を入れる。又、非農家の参加を促し、全員参加の集落づくりを目指す。

集落環境の整備のため参加者で役割分担を行い、非農家と共に集落環境の整備・改善を目指す。

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

都市住民ボランティアグループと連携した棚田保全

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岡山県久米郡美咲町 <small>くめぐんみさきちょう</small> 大井和西 <small>おおはがにし</small>			
協定面積 35ha	田(99%)	畑(1%)	草地	採草放牧地
	水稲	野菜		
交付金額 724万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農地・水路・農道管理費		39%
		交流・研修費		5%
		事務費、会議費、役員手当等		6%
協定参加者	農業者 32人			

2. 集落マスタープランの概要

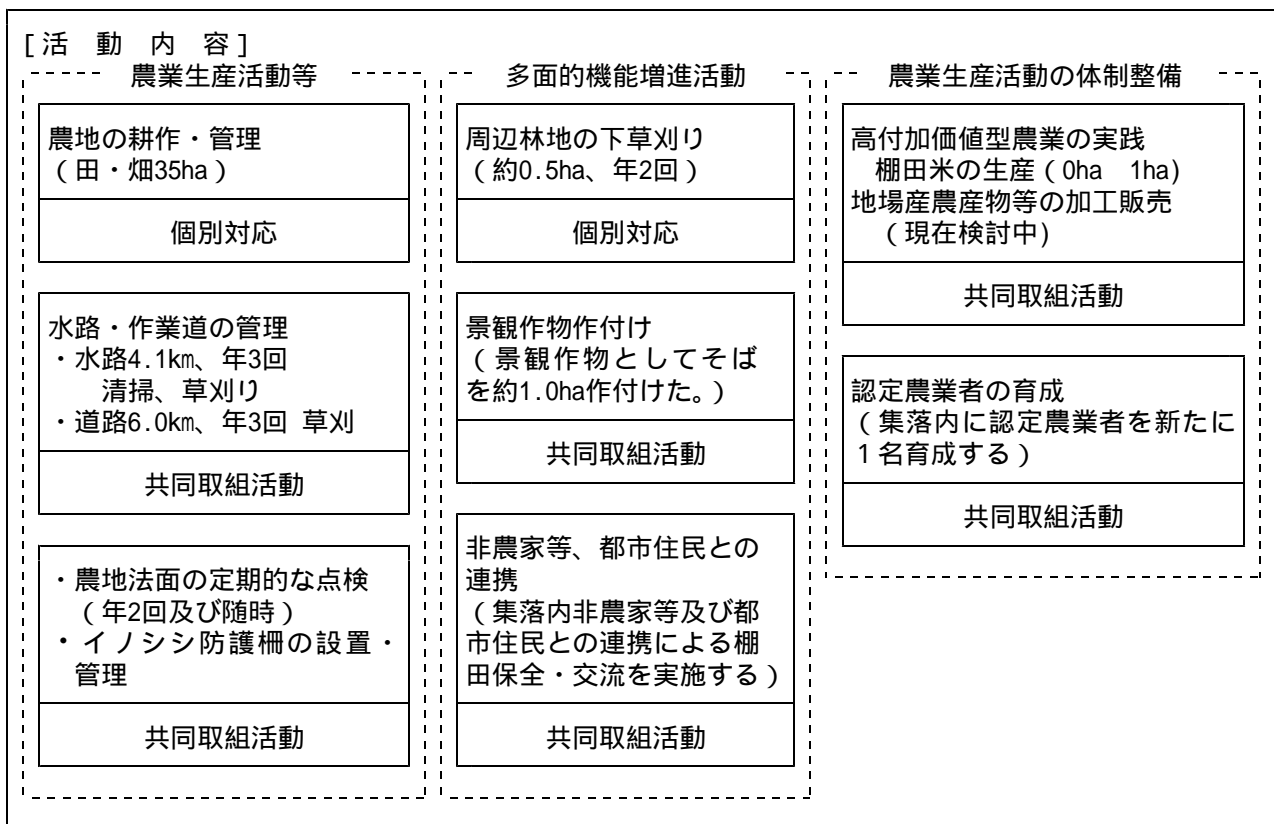
当地区は大きな谷全体に棚田がすり鉢状に広がっているが、担い手が少なく、近年耕作放棄地も発生している。集落の話し合いにより、以下の点について取組を行い、美しい棚田の景観保全、営農活動の維持と耕作放棄地の解消に努めることとした。

イノシシ防護柵の設置と管理を行う。(5,000m)

担い手の育成については、新規就農者又は認定農業者の1名以上を確保する。

生産性収益向上の実践については、棚田米の生産(目標1ha)及び学校給食等への提供、地場産農産物を使った加工・販売に取り組む。

多面的機能の維持増進については、棚田保全活動を実施するために組織された地域内組織(アグリカルチャー会)と連携して非農家・非対称農家及び都市住民と一体となった活動をする。



↑ ↓

集落外との連携
都市住民を中心とした棚田保全のためのボランティア参加者との連携を深め集落内農地等の管理運営を行う。

3. 取組の経緯及び内容

農業従事者の高齢化、兼業化、減少等により耕作放棄地が増加しており、景観や農地保全を行うには集落内での自助努力では限界に近づいている。このため、平成18年度から、町の支援を受けながら集落内の労力不足を補うために都市住民を中心としたボランティア組織を結成し、その受け入れ団体であるアグリカルチャー会と連携し、集落とボランティアとの共同作業による集落の棚田景観の維持、農業体験による棚田保全への活動に取り組んでいる。

平成18年度の行事は以下のとおり。

5月：田植え 6月～7月：棚田まつり、畦草刈り 8月：そばの種まき

9月：稲刈り、そば収穫 10月：周辺林地の下草刈り 12月：収穫祭、収穫したそばを使ったそば打ち交流会 延べ60回375人(うちボランティア330名)参加

この取組で、ボランティア参加者からは次年度以降も継続した活動要望が強く、また、集落においては耕作放棄地を復旧した棚田オーナー制度の導入や集落の農産物を活かした加工品の開発計画が持ち上がるなど、都市住民との積極的な交流が契機となり新たな棚田保全活動に発展している。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・法面、農道、水路補修・改良位置の明記
- ・イノシシ防護柵の管理及び設置位置の明記
- ・棚田米栽培位置の明記



耕作放棄地でのそば栽培・そば打ち体験



農作業補助・収穫感謝祭

[平成21年度までの取組目標]

担い手の育成(認定農業者を新たに1名育成)

地場産農産物の加工・販売(棚田米のブランド化、そば栽培による農業体験型加工販売の取組)

イノシシ防護柵の設置については80%完成したので残り20%を早期に完成する。

都市住民を中心としたボランティア参加者の協力を得て、景観作物等の作付による耕作放棄地の防止・復旧など棚田保全の活動を行う。

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

ひがん花祭りで都市住民等との交流

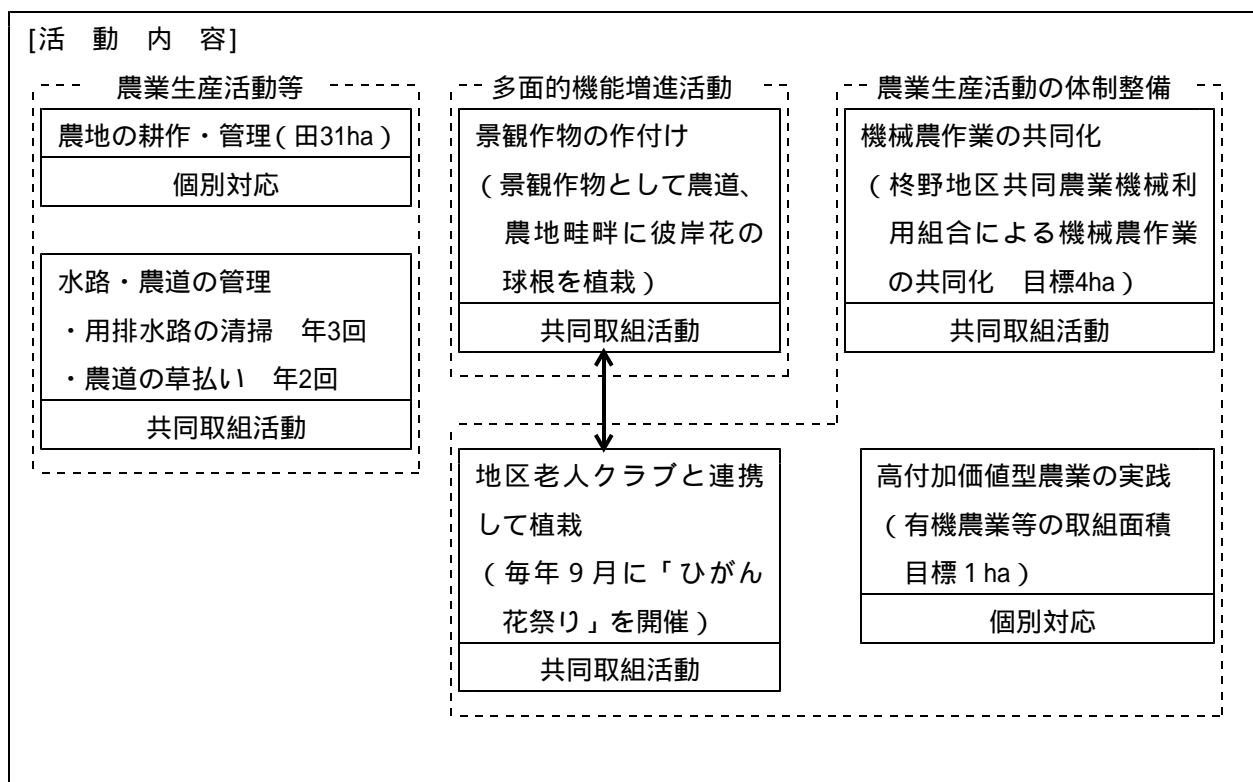
1. 集落協定の概要

市町村・協定名	鹿児島県薩摩郡さつま町 梶野地区			
協定面積 31.1ha	田(100%) 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 360万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	農道・水路管理費		20%
		農地管理費		10%
		多面的機能増進活動費(ひがん花祭り)		6%
その他(会議費等)		14%		
協定参加者	農業者 73人			

2. 集落マスタープランの概要

地区老人クラブと連携して景観作物として彼岸花を植栽し、これを活用して「ひがん花祭り」を開催するなど都市と農村の交流を行っており、今後も多面的機能の持続的発揮に向けた活動を充実していく。

また、機械農作業の共同化による農作業の負担の軽減や有機栽培等の取組により高付加価値型農業の実践に取り組んでいく予定である。



3. 取組の経緯及び内容

柘野地区は、水稻を中心とした耕作が多い地域で、高齢農家がほとんどを占めており、認定農業者等の担い手の確保も困難であることから、今後、耕作放棄地等の発生が懸念されている。

このため、集落協定を締結し、耕作放棄地の防止や多面的機能の維持等に向けた活動に取り組んでいる。

特に多面的機能の発揮に向けた活動として地区の老人クラブと連携し景観作物として彼岸花を植栽し、これを活用して毎年9月に「ひがん花祭り」を開催している。

「ひがん花祭り」には、町内外はもとより県外からも多数の参加者があり、都市住民との交流が図られている。

今後、「ひがん花祭り」による都市と農村の交流が広がるよう非農家・他集落と連携し、内容を充実し実施していく予定である。

農用地等保全マップ



[農道・水路の整備]
農道の舗装、水路布設について、年次的に計画し実施している。

[鳥獣害防止対策]
鳥獣による被害を防ぐ為電気柵の設置を行っている。



[ひがん花まつり] 参加者による彼岸花散策（左）メイン会場での催し（右）

[平成21年度までの取組目標]

地区老人クラブと連携した彼岸花の植栽

（毎年9月に「ひがん花祭り」を開催し都市住民との交流を実施）

地区農業機械利用組合による機械農作業の共同化（目標 4ha）

有機農業等の高付加価値型農業の実践（目標 1ha）

< 都市住民等との交流を目標としている事例 >

グリーン・ツーリズムの推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	<small>くにがみぐんもとぶちょう いずみ</small> 沖縄県国頭郡本部町 伊豆味			
協定面積 158.5ha	田	畑(100%) みかん	草地	採草放牧地
交付金額 1,411万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	リーダー育成		7%
		農業生産活動等の体制整備に向けた活動		7%
		鳥獣害防止対策及び水路、農道等の維持・管理		29%
		農用地の維持・管理活動		5%
	その他		2%	
協定参加者	農業者 174人			

2. 集落マスタープランの概要

- ・本集落は、柑橘栽培が盛んに行われており、30年前からみかん狩りを実施し、地域振興を図っている。
- ・景観作物として植栽された梅や、桜並木を眺めながらのウォークラリー等が盛んに行われており、今後、案内版を設置し、開花時期（梅：1月上旬約10日間、桜：1月～2月にかけて約1ヶ月間）により多くの都市住民が伊豆味集落に訪れることのできる観光型農業癒しの里伊豆味を目指す。
- ・今後の活動目標としては、みかん狩り体験面積の拡充、公衆トイレや案内板の設置、規格外果実利用のための勉強会などを予定している。

[活 動 内 容]		
<p>農業生産活動等</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 農地の耕作・管理（158ha） 個別対応 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 作業道等の管理 清掃、草刈り （道路35km、年2回） 法面点検（年1回） 共同取組活動 </div>	<p>多面的機能増進活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 周辺林地の下草刈り （約0.5ha、年1回） 景観作物作付け （あじさい 約0.6ha） 個別対応 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 景観作物作付け （梅 約500m） 共同取組活動 </div>	<p>その他の活動</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 防鳥ネットの共同購入 （共同購入、推進の説明会開 催 1回/年） 共同取組活動 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> グリーン・ツーリズム活動 （ウォークラリーの開催 2回/年 約100名） 個別対応 </div>

3. 取組の経緯及び内容

本地区は、山間のため飛び地が多く、1ha以上の物理的に連担した農地ではないが、集落内の全農家が参加している「伊豆味みかん生産組合」があり、収穫等の共同取組活動を行っているため、営農上の一体性を有する農地として団体要件を活用し、飛び地を含めることにより集落内の対象農家を可能な限り協定に組み入れている。

協定締結にあたっては、伊豆味みかん生産組合の役員が中心となって、制度の説明を行った。協定事項については、区長が中心になって集落内のとりまとめにあたり集落営農上の問題点、集落伝統文化の継承、都市住民との交流等の諸問題を集落内で検討し、合意形成へと導いた。

活動内容は水路・農道等の共同管理、周辺林地の下草刈り等の基本的活動を行ないつつ、地域の特産物であるみかんを活用したみかん狩りと梅や桜並木を眺めながらのウォークラリーを中心としたグリーン・ツーリズムに力を入れている。

また、鳥害防止対策として、防鳥ネットの共同購入なども行っている。

農用地等保全マップ



【マップの解説】

- ・補修すべき農道の位置を色付けしています。



みかん狩りの風景



梅並木の風景

[平成21年度までの取組目標]

みかん狩り集客拡大に向け早稲温州を対象面積に加える(8.6ha 10ha)

鳥獣害対策の充実(防鳥ネット1.8ha 2.4ha)

新規就農者育成(5名)